

平成20年度
青森県教育委員会の
事務の点検及び評価
に関する報告書

- 平成19年度の実績 -

青森県教育委員会

まえがき

県教育委員会では、教育は「人づくり」であるという原点に立ち、未来を担う子どもたちが、高い志を持ち、目標に向かって努力する姿勢や、確かな学力と豊かな人間性・逞しい心を身につけ、健やかな体を培い、新しい時代を主体的に切り拓いていく人間として成長できるよう、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたち一人ひとりの可能性を開花させる教育施策の充実に努めております。

こうした取組につきましては、これまでも様々な機会を通じて県民の皆様にお知らせしてきたところですが、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に、外部の学識経験者などから意見を伺いながら、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、このたび、その結果を報告書としてまとめました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

県教育委員会では、今後も、教育施策の方針に掲げた「新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指し、学校教育、社会教育、文化、スポーツの各分野が一体となった施策の推進に努めて参りますので、県民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年11月

青森県教育委員会

目 次

点検・評価に当たって	P. 1
青森県教育施策の方針	3

学校教育指導について

(重点項目)

1 授業の充実	4
2 道徳教育の充実	12
3 特別活動の充実	14
4 体育、健康教育の充実	17
5 生徒指導の充実	18
6 進路指導の充実	22
7 国際化に対応する教育の推進	26
8 情報化に対応する教育の推進	29
9 環境教育の推進	32
10 研修の充実	33

社会教育行政について

(重点項目)

1 社会教育推進体制の充実	37
2 学習活動の支援の充実	40
3 社会教育施設等の機能の充実	43
4 指導者等の養成・確保と資質の向上	45
5 多様な学習機会の充実	48

文化財保護行政について

(重点項目)

1 文化財の保護・保存	51
2 文化財の整備・活用	55
3 伝統芸能・技術の継承	58
4 博物館等施設の整備充実	59

保健体育行政について

(重点項目)

1 学校体育・スポーツの充実	61
2 健康教育の充実	65
3 スポーツの振興	69

点検・評価対象一覧	73
-----------------	----

点検・評価に当たって

1 経緯

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成20年4月施行)、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 青森県教育施策の方針

県教育委員会では、「青森県教育施策の方針」を定めるとともに、毎年度、学校教育指導、社会教育行政、文化財保護行政及び保健体育行政の各施策別に方針を定めています。

また、各施策には重点項目と重点項目ごとの方針も定めており、それぞれの方針を推進するために、毎年度、具体的な取組(事業)を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

平成20年度の点検・評価に当たっては、平成19年度に実施した各重点項目を推進するための具体的な取組(全209事業、うち再掲28事業)を点検対象とし、その点検結果を踏まえ、各重点項目(全22項目)ごとに評価を行いました。

(点検・評価の対象とした重点項目及び事業名については、P73の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。)

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」からその実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

なお、いただいた意見のほとんどは報告書に反映させておりますが、今年度反映できなかった一部の意見については、来年度以降、引き続き検討を行うこととしています。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、「学校教育指導について」、「社会教育行政について」、「文化財保護行政について」及び「保健体育行政について」の4つの施策ごとに構成されています。

また、点検・評価の結果については、各施策別に定めた重点項目ごとに、記載しています。

(2) 重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

重点項目を推進するための具体的な取組状況について、個々の事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検しています。

(3) 重点項目の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

各重点項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、総括的にその成果・課題等

～ 点検・評価アドバイザー会議の概要 ～

平成20年度点検・評価アドバイザー

氏名	団体・役職
赤星 治	東北デバイス株式会社取締役副社長
菊地 多恵子	有限会社クリエイティブ・ワン代表取締役
菊池 武	前八戸市教育委員会教育長
佐々木 俊介	青森公立大学経営経済学部教授
佐々木 司	青森県PTA連合会副会長
戸塚 学	弘前大学教育学部教授
野呂 修	元五所川原高等学校校長

(50音順、敬称略)

点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・第1回 点検・評価アドバイザー会議 (平成20年6月6日開催)
内容・教育委員会の事務の点検及び評価の概要について
・点検及び評価の実施方法に関する意見について
- ・第2回 点検・評価アドバイザー会議 (平成20年9月11日開催)
内容・青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書(原案)について
・報告書(原案)に関する意見について

アドバイザーからの主な意見

点検・評価の実施、報告書の作成に反映させた主な意見

- ・事業の点検は、できるだけ定量化し、計画と実績で比較した方がわかりやすい。
- ・事業が適切に実施されたか点検し、その結果を踏まえて総括的に評価するのがよい。
- ・教育分野は、数値化した指標による評価は困難である。
- ・その他、個々の点検・評価における記載内容の修正に係る意見。 など

次年度以降、引き続き検討することとした主な意見

- ・個々の事業ごとに評価した方がよい。
- ・評価に当たっては、指標によって成果を検証した方がわかりやすい。 など

詳細につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

青森県教育施策の方針

青森県教育委員会は、豊かな心と郷土に対する
誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を
主体的に切り拓く人づくりを目指し、

個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育

一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育

未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用

活力と感動を生み出すスポーツ

を、市町村教育委員会、その他関係機関・団体との
連携を図りながら推進します。

平成17年1月12日決定

学校教育指導について

【方針】

知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという原点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育の推進に努める。

【重点項目】

1 授業の充実 (担当課:学校教育課)

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等に主体的に取り組み、確かな学力を身に付けることができるよう、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

- ア 基礎的・基本的内容に即した教材の精選と教材研究の深化
- イ 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫
- ウ 自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する力を身に付ける指導の工夫
- エ 主体的・体験的な学習のための環境づくりの充実

重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

(1) あおもりっ子育てプラン21 (教職員課)

概要	<p>子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。</p> <p>【小学校】 基本的な生活習慣・人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培うため、学年2学級以上の小学校1・2年生を対象に33人学級編制を実施し、学年1学級の小学校1・2年生では、学級を分割せず非常勤講師を配置する。</p> <p>【中学校】 学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化し、不登校などの生徒指導上の課題もあることから、学年2学級以上の中学校1年生を対象に33人学級編制を実施する。</p> <p>【小学校複式学級】 異なる学年を対象に指導する、小学校の複式学級においては、1年生又は2年生を含む人数の多い学級に非常勤講師を配置する。</p>		
計画	<p>【小学校1・2年生(学年2学級以上)】 対象学校数 64校 ・1年生 講師を48名配置 ・2年生 講師を45名配置</p> <p>【小学校1・2年生(学年1学級)】 対象学校数 37校 ・1年生 非常勤講師を20名配置 ・2年生 非常勤講師を24名配置</p> <p>【中学校1年生】 対象学校数 57校、講師を57名配置</p> <p>【小学校複式学級】 対象学校数 14校、非常勤講師を14名配置</p>	実績	同左

(2) 学習サポート推進事業 (学校教育課)

概要	児童生徒の学習意欲の喚起と学習習慣の育成を図るため、放課後等に教科の補充指導や学習方法等の支援・助言を行う学習サポーターの活用に係る調査研究を行うとともに、調査研究の成果を各市町村に情報提供し取組の普及を図る。		
計画	・調査研究指定校 6校(小学校4校、中学校2校) ・報告書作成 700部	実績	・調査研究指定校 同左 ・報告書作成 640部

(3) 小・中連携教育推進事業 (学校教育課)

概要	小・中学校の接続を円滑にするため、教材開発・指導方法の工夫や改善、系統立てた生徒指導や地域を知る体験活動等について、小・中学校間の有効な交流・連携の在り方に係る調査研究を行う。		
計画	・調査研究指定校 24校(小学校18校、中学校6校) ・報告書作成 617部	実績	・調査研究指定校 25校(小学校19校、中学校6校) ・報告書作成 650部

(4) 学習状況調査 (学校教育課)

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	・調査対象 小学校5年生全員、中学校2年生全員 ・実施教科 (小学校) 国語、社会、算数、理科 (中学校) 国語、社会、数学、理科、英語 ・調査結果資料作成 800部	実績	同左

(5) 授業力アップ推進事業 授業力アップアドバイザー派遣事業 (学校教育課)

概要	教員の授業力の向上を図るため、優れた授業力を有する授業力アップアドバイザーを各学校に派遣し、授業改善のアドバイスやモデル授業等を実施する。		
計画	・授業力アップアドバイザーの配置 6教育事務所 ・授業力アップアドバイザー派遣 24人(小学校12人、中学校12人)	実績	・授業力アップアドバイザーの配置 同左 ・授業力アップアドバイザー派遣 11人(小学校7人、中学校5人) 1人は小・中兼務

(6) 授業力アップ推進事業 ICT利活用指導力アップ事業 (学校教育課)

概要	ICTを利活用した教員の授業力の向上を図るため、各地域の情報教育におけるリーダーとなる教員を指導員として育成するとともに、教員を対象としたICT利活用指導力アップ研修会を実施する。		
計画	・指導員研修 1回、30人参加 ・ICT利活用指導力アップ研修会 1回(2日間)、300人参加	実績	・指導員研修 1回、32人参加 ・ICT利活用指導力アップ研修会 1回(1日間)、262人参加

(7) 授業力アップ推進事業 特別支援教育における教員の専門性向上推進事業 (学校教育課)

概要	<p>障害のある子どもの社会参加と自立を促進するため、特別支援学校の特別支援教育におけるセンター的機能の充実及び教員の専門性の向上を図る。</p> <p>1 センター的機能の充実事業 高等学校における校内支援体制構築を支援するため、高等学校への巡回相談を実施するとともに、発達障害について高等学校教員の理解啓発を図るため研修を実施する。 関係機関による支援ネットワークを構築するため、県内6地区において連絡協議会を開催する。</p> <p>2 重度重複障害児への指導力向上事業 教員の指導力向上を図るため、教頭、研究主任、医師等を対象に指導事例に係る研究協議会を開催する。 特別支援学校教員を対象に摂食指導等に関する実技研修を実施する。</p> <p>3 複数の障害種に応じた特別支援学校教員の専門研修事業 教員の専門性の向上を図るため、複数の障害に関する基礎的、実地的な知識・技能についての研修を実施する。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談 延べ50回実施 ・理解推進研修 1回、90人参加 ・連絡協議会 6地区各1回開催 ・事例研究協議会 3回実施 ・専門研修 5障害種ごと実施、対象教員数964人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談 延べ36回実施 ・理解推進研修 1回、104人参加 ・連絡協議会 同左 ・事例研究協議会 同左 ・専門研修 5障害種ごと実施、1研修あたり平均844人参加

(8) 私たちのふるさと理解推進事業 (学校教育課)

概要	<p>郷土への誇りと愛情を育てるため、小・中学生を対象とした青森県内の産業や人々の生活等を掲載した副読本を作成・配布するとともに、これを活用する社会科担当教員を対象とした研修会を開催する。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本の作成・配布 小学校4年生全員、中学校1年生全員 ・郷土学習指導者研修会 社会科担当教員60人参加 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本の作成・配布 同左 ・郷土学習指導者研修会 社会科担当教員70人参加

(9) アレコレドキドキ体験事業 こども美術館体験事業 (学校教育課)

概要	<p>芸術に親しみ、芸術・文化に対する理解を深め、子どもたちの豊かな感性や創造力を養うため、県立美術館や三内丸山遺跡等の近隣施設を含めた利活用方法について実践研究を行い、その成果を事例集にまとめ、各小学校に配布し活用を図る。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校 小学校6校 ・事例集の作成・配布 500部(県内全小学校等に配布) 	実績	同左

(10) アレコレドキドキ体験事業 ドキ！土器？体験事業 (文化財保護課)

概要	<p>青森県の縄文遺跡群について、小学校における校外学習や社会体験学習等に積極的に活用してもらうため、学校教育への活用プログラムを開発する。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校 小学校6校 ・「活用プログラム作成委員会」 3回開催 	実績	同左

(11) 地域と育む子どもイキイキ事業 地域による学校支援の基盤強化事業（生涯学習課）

概要	地域の子どもは地域全体で守り育てるという機運を盛り上げ、学校と地域が協働した教育活動の取組が全県的に実践され定着していくため、地域コーディネーター養成講座や学校支援ボランティア活動見本市を開催し、また退職教員学校支援人材センターを設置するなどして、学校支援の基盤強化を図る。		
計画	・養成講座 県内6地区で開催 ・活動見本市 県内6地区で開催 ・退職教員学校支援人材センター 県内6地区に設置	実績	・養成講座 同左(217人受講) ・活動見本市 同左(498人参加) ・退職教員学校支援人材センター 同左

(12) 地域と育む子どもイキイキ事業 特別支援教育ボランティア養成事業（学校教育課）

概要	普通学級に在籍する多動傾向や要介助など、特別な配慮を必要とする児童生徒を支援できるボランティアの資質向上及び実践的育成を図るため、特別支援教育ボランティア養成講座を開催する。		
計画	・特別支援教育ボランティア養成講座開催 3回 ・同講座受講者数 120人	実績	・特別支援教育ボランティア養成講座開催 1回 ・同講座受講者数 201人

(13) 理科支援員等配置事業（学校教育課）

概要	小学校理科教育の充実及び教員の指導力向上を図るため、小学校に理科支援員を配置し、観察・実験活動等における教員の支援や先端科学技術に関する実験等の演示・体験活動等を行う。		
計画	・配置校 小学校72校 ・配置人数 18人	実績	・配置要請のあった学校 小学校12校 ・配置人数 16人

(14) 小学校における英語活動等国际理解活動推進プラン（学校教育課）

概要	小学校における英語活動等の国際理解活動の充実を図るため、拠点校を中心とした実践的な取組及び教材等の開発を推進する。		
計画	・拠点校 小学校9校	実績	・拠点校 小学校5校

(15) 外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究（学校教育課）

概要	学校評価システムの構築をより一層進めるため、推進地域の研究協力校において、外部評価の充実及び自己評価の改善に係る実践研究を行うとともに、実践研究の成果や課題を報告書にまとめ、県内の他地域へ波及させる。		
計画	・推進地域 1地域(青森市) ・研究協力校 10校 ・報告書の作成・配布 680部	実績	・推進地域 同左 ・研究協力校 6校 ・報告書の作成・配布 同左

(16) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し、事業費を補助する。		
計画	・事業実施市町村数 8市町村	実績	同左

(17) 複式学級用指導資料の作成（学校教育課）

概要	複式学級における学習指導を行うにあたり、指導計画や指導方法を工夫改善し、子どもたちの「生きる力」を育成する指導に資するため、指導事例集を作成し、配布する。		
計画	・指導事例集作成 850部	実績	・指導事例集作成なし 年度に作成した指導事例集を引き続き使用

(18) 学校評議員配置事業（教職員課）

概要	県立学校長が、保護者や地域住民等の代表者で構成される学校評議員から、学校運営に関する意見を聴取すること等により、家庭や地域と連携しながら特色ある教育活動を展開する。		
計画	各県立学校(校舎を含む)に、1校あたり5人程度の学校評議員を配置	実績	各県立学校(校舎を含む)に、1校あたり4.7人、416人の学校評議員を配置

(19) 「教育広報あおりけん」刊行事業（教育政策課）

概要	教育行政について、保護者及び教職員に幅広く積極的に情報を提供することを目的に、広報紙「教育広報あおりけん」を発行し、保護者、教職員、市町村教育委員会等に配布する。		
計画	・200,000部/回、年4回(5月、7月、12月、2月)発行、配布	実績	同左 さらに、臨時増刊号を10月に発行、配布

(20) 教職員の定数（教職員課）

概要	<p>【小・中学校】 小・中学校の児童生徒数の減少や統廃合を踏まえ、法律の規定に基づき教職員定数を決定する。</p> <p>【県立高等学校】 「県立高等学校教育改革第2次実施計画」に基づき、課程別、学校別、教職員の職種別に算出される人数を標準として教職員定数を決定する。</p> <p>【特別支援学校】 特別支援学校の児童生徒数の増加を踏まえ、法律の規定に基づき教職員定数を決定する。</p>		
計画	(教職員定数) ・小学校 5,882人 ・中学校 3,522人 ・高等学校 3,497人 ・特別支援学校 1,140人	実績	同左

(21) 緊急耐震対策（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果により、要改築と判定された鉄筋コンクリート造校舎の改築を行う。		
計画	【高等学校】 ・校舎 耐震改築(1棟) ・校舎 耐震診断(1校) 耐震診断は耐震診断基準の改正に伴う診断	実績	同左

(22) 校舎等建築（学校施設課）

概要	改築時期を迎えた校舎・体育館等の改築工事を実施し、教育環境の整備・充実を図る。		
計画	【高等学校】 ・体育館・柔剣道場 建築修正設計(1校)	実績	同左

(23) 用地造成整備（学校施設課）

概要	陸上競技場、野球場、球技場等の整備を実施し、教育環境の整備・充実を図る。		
計画	【高等学校】 ・多目的運動場整備工事(1校) 【特別支援学校】 ・多目的運動場整備工事(1校)	実績	同左

(24) 耐震診断（学校施設課）

概要	学校施設（鉄骨造校舎及び体育館）の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から6か年計画で耐震診断を実施する。		
計画	【高等学校】 ・校舎 耐震診断(3棟) ・体育館 耐震診断(9棟) 【特別支援学校】 ・体育館 耐震診断(4棟)	実績	同左

(25) 大規模改修（学校施設課）

概要	県立学校の校舎の屋上、外壁、窓枠又は給排水・暖房設備等の大規模な改修を行い、施設の耐久性の確保を図る。		
計画	【高等学校】 ・校舎 大規模改修設計(2校) ・体育館 大規模改修工事(2校) ・体育館 耐震補強工事(1校) 【特別支援学校】 ・校舎 下水道接続工事(1校)	実績	同左

(26) 産業教育設備整備 (学校施設課)

概要	実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	【高等学校】 ・教育用コンピュータ(応用)更新(2校) ・教育用コンピュータ(基礎)更新(6校) ・文書処理装置更新(1校)、リース継続(5校) ・一般(基準)設備(1校) ・リニューアル事業(6校)	実績	同左

(27) 教育用コンピュータ整備 (学校施設課)

概要	県立学校における情報教育を推進するため、普通高校及び特別支援学校の教育用コンピュータを整備する。		
計画	【高等学校】 ・教育用コンピュータ(基礎)更新(7校)、リース継続(19校) 【特別支援学校】 ・教育用コンピュータ整備(8校)	実績	同左

(28) 校内LAN整備 (学校施設課)

概要	県立学校の情報教育環境整備を図るため、校内LANを整備する。		
計画	【高等学校】 1校	実績	同左

(29) 理科教育等設備整備 (学校施設課)

概要	理科教育環境充実のため、理科教育設備を整備する。		
計画	【高等学校】 28校 【特別支援学校】 9校	実績	同左

(30) 特別支援教育設備整備 (学校施設課)

概要	特別支援学校において、障害に応じた教育を実施するために必要な設備を整備する。		
計画	【特別支援学校】 2校	実績	同左

重点項目「1 授業の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

あおりっ子育みプラン2 1により少人数学級編制を実施したことにより、各学校における学習内容の理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の支援が可能となり、子どもたちが学習に取り組むための基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上が図られた。

なお、少人数学級編制を実施した学校のアンケート調査においても、基本的な生活習慣の定着や基礎学力の向上が図られるだけでなく、子ども一人一人にゆとりを持って指導でき、生徒指導にも効果があるなど、高い評価を得ている。

また、併せて、小・中学校への授業力アップアドバイザー派遣や学習サポート推進事業、学習状況調査等の実施により、教員の授業力の向上が図られたとともに、多くの学校で児童生徒の学習意欲の喚起や学習内容の定着を意識した授業改善が進んだ。

県立学校においては、緊急耐震対策や大規模改修など施設整備のほか、教育用コンピュータや理科教育等設備等の整備充実を図り、子どもたちの安全かつ充実した教育環境づくりが着実に推進された。

<課題等>

一人一人の子どもが確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の向上や学習意欲などの主体的に取り組む姿勢の育成に取り組むとともに、校種間の連携による取組の支援により、幼・小・中・高等学校までを視野に入れた継ぎ目のない教育を推進し、引き続き確かな学力の向上に取り組んでいく必要がある。

教育環境の充実のため、引き続き着実な整備を進める必要がある。

【重点項目】

2 道徳教育の充実（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし得るよう、道徳性の育成に努める。

ア 道徳的実践力を高める指導の工夫

イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進

ウ 郷土に関する資料の開発と活用

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 道徳教育研究協議会（学校教育課）

概要	小学校及び中学校における道徳教育の充実のため、道徳教育を実施する上での諸問題について、小・中学校教員による研究協議を行う。		
計画	・会議開催 6地区各2日、小・中学校教員各1人	実績	同左 延べ参加者数1,262人(小学校教員732人、中学校教員357人、保護者173人)

(2) 道徳教育研修等派遣（学校教育課）

概要	学校における道徳教育の一層の充実を図るため、小・中学校の校長、教頭及び指導主事を文部科学省が主催する道徳教育連携推進講座に派遣する。		
計画	・派遣人員 4人	実績	同左

(3) 道徳教育講座（学校教育課）

概要	児童生徒の道徳的実践力を育て、心に響く道徳教育を充実するため、道徳教育に関する基礎的な理論及び授業における資料分析と指導案の作成等の効果的な指導法について担当教員を対象とした研修を行い、指導力の向上を図る。		
計画	・定員 60人	実績	・受講者数 61人

(4) 私たちのふるさと理解推進事業【再掲】（学校教育課）

P. 6 参照

(5) アレコレドキドキ体験事業【再掲】（学校教育課、文化財保護課）

P. 6 参照

重点項目「2 道徳教育の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

道徳教育研究協議会や道徳教育講座など各研修の実施により、道徳教育に係る教員の指導力の向上が図られた結果、地域や学校行事等の身近な事例を題材にした自作の資料など、児童生徒の興味・関心をひく教材の工夫に努めたり、教師間の授業公開など、授業形態の工夫に努める学校が増加した。

また、地域の環境や人材を生かした体験活動を実施している学校が増加しているが、更に、私たちのふるさと理解推進事業やアレコレドキドキ体験事業の実施により、郷土への誇りと愛情、豊かな感性と創造力など、児童生徒の豊かな心を育成する教育活動の充実が図られた。

<課題等>

生命を大切にする心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性の育成などが十分でないとの指摘もなされていることから、引き続き学校、家庭、地域が十分連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性などをはぐくむ道徳教育の充実を図っていく必要がある。

学校教育においては、人間としての調和のとれた育成を目指して、子どもの発達段階に応じて、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図っていく必要がある。

【重点項目】

3 特別活動の充実（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、望ましい集団や豊かな体験の中で互いの個性を認め合い、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的、実践的な態度の育成に努める。

- ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫
- イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫
- ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫
- エ 感動や連帯感を高める学校行事の工夫

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 豊かな体験活動推進事業（学校教育課）

概要	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、県内の2地域に体験活動推進地域及び推進校を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むことにより、広く県内の学校に普及させ、豊かな体験活動の円滑な展開を推進する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある体験活動 14校 ・命の大切さを学ばせる体験活動 3校 ・地域間交流に関わる体験活動 3校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある体験活動 同左 ・命の大切さを学ばせる体験活動 6校 ・地域間交流に関わる体験活動 2校 ・長期宿泊体験活動 6校

(2) 長期宿泊体験活動推進プロジェクト（学校教育課）

概要	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、推進校を指定し、長期宿泊活動等の体験活動について調査研究を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校 16校 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・前述の「豊かな体験活動推進事業」の中で6校実施

(3) 青森県中学校文化連盟支援事業（学校教育課）

概要	中学生の文化活動を支援するため、県中学校総合文化祭の開催に要する経費の一部を負担するとともに、県中学校文化連盟の運営費及び全国中学校文化連盟総合文化発表会派遣費を補助する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県中学校総合文化祭開催費負担金 2,000千円 ・青森県中学校文化連盟運営費補助 200千円 ・全国中学校文化連盟総合文化発表会派遣費補助 60人、420千円 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県中学校総合文化祭開催費負担金 同左 11/9～10、五所川原市で開催 ・青森県中学校文化連盟運営費補助 同左 ・全国中学校文化連盟総合文化発表会派遣費補助 10人、70千円

(4) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生元気まち創造サポーター育成事業（生涯学習課）

概要	高校生が様々な地域の取組に、社会活動団体と協働で、企画・立案から実施に至るまで主体的に係わることによって、「チャレンジする心」、「企画力や行動力」を育み、将来、地域における様々な活動をサポートできる人材を育成する。 また、高校生スキルアッププログラムとして、当事業を含む様々な学校外学習に関するレポートを提出した高校生に認定証を交付する。		
計画	・高校生と社会活動団体との協働による事業の実施 6事業 ・事業に参加する高校数 12校 ・高校生スキルアッププログラムに登録し、学校外学習に参加する人数 480人	実績	・事業数 7事業 ・参加高校数 14校 ・高校生スキルアッププログラム登録者 16校620人 認定証の交付 8校55人

(5) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生ふるさと学びサポーター育成事業（学校教育課）

概要	高校生がふるさとの自然・歴史・文化を学ぶことにより、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとについてのプレゼンテーションや情報発信等の実践を通して、高校生の豊かな人間性と逞しく生きる力を育成する。		
計画	・対象校 6校(県内6地区)	実績	・対象校 同左(約180人活動)

(6) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生防災サポーター育成事業（スポーツ健康課）

概要	高等学校における防災教育の推進を図るとともに、地域の防災活動や災害時のボランティア活動に積極的に参加し、災害時に地域社会に貢献することのできる人づくりを行う。		
計画	・防災教育推進モデル校 6地区各1校	実績	同左

(7) 夢実現人づくりプラン（学校教育課）

概要	県立学校において、生徒の向上心や学ぶ意欲などのチャレンジする心を育むため、生徒のアイデアを取り入れた事業プランを実施し、特色ある学校づくりを推進する。		
計画	・推進校 20校 確かな学力を身に付けさせる事業実践10校、豊かな人間性向上のための事業実践10校	実績	・推進校 同左 確かな学力を身に付けさせる事業実践8校(高校8校)、豊かな人間性向上のための事業実践12校(高校8校、特別支援学校4校)

(8) 青森県高等学校文化連盟支援事業（学校教育課）

概要	高校生の文化活動を支援するため、県高等学校総合文化祭の開催に要する経費の一部を負担するとともに、青森県高等学校文化連盟の全国・東北大会生徒派遣費を補助する。		
計画	・青森県高等学校総合文化祭開催費負担金 3,400千円 ・全国大会への派遣費補助 159人、557千円 ・東北大会への派遣費補助 110人、286千円	実績	・青森県高等学校総合文化祭開催費負担金 同左 10/26～28、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市で開催 ・全国大会への派遣費補助 291人、557千円 ・東北大会への派遣費補助 70人、286千円

重点項目「3 特別活動の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

児童生徒の郷土を愛する心、他人を思いやる心、協調性、自主性、創造性など、社会性や豊かな人間性をはぐくむため、豊かな体験活動推進事業により、命の大切さを学ばせる体験活動、地域間交流や長期宿泊体験の実施など、地域の特性を生かした様々な体験活動の充実が図られた。

また、併せて、未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業による、高校生の学校外における学修や地域における社会参加活動等の推進、夢実現人づくりプランにおける生徒のアイデアを取り入れた事業プランの実施による生徒のチャレンジする心の育成など、児童生徒の体験活動の充実が図られ、特色ある学校づくりが推進された。

<課題等>

これまで各学校における様々な体験活動を支援してきたが、社会において、子どもの社会性の欠如や意欲の低下等が引き続き危惧されていることから、事業実施校の成果の普及を図り、児童生徒の生活や学習における意欲や集団の一員としての態度など、社会人としての基礎的な資質、思いやりや協調性、規範意識や道徳性等の養成・強化を引き続き図っていく必要がある。

【重点項目】

4 体育、健康教育の充実（担当課：スポーツ健康課）

一人一人の子どもが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心と体を一体としてとらえ、健康でたくましい体をはぐくむ教育の推進に努める。

- ア 運動の楽しさや喜びを味わわせる指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 保健指導の充実
- エ 安全指導の充実
- オ 食に関する指導の充実

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

- (1) 学校体育実技講習会、研修会【再掲】（スポーツ健康課）
 - (2) 児童生徒の健康・体力実態調査【再掲】（スポーツ健康課）
 - (3) 体力向上推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (4) スポーツエキスパート活用事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (5) 学校体育団体への助成【再掲】（スポーツ健康課）
 - (6) 健康診断（県立学校の教職員及び児童生徒）【再掲】（スポーツ健康課）
 - (7) 子ども安全スキルアップ事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (8) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業【再掲】（生涯学習課、学校教育課、スポーツ健康課）
 - (9) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (10) いきいき青森っ子健康づくり事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (11) 性教育の指導に関する実践推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (12) 学校・地域保健連携推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (13) 養護教諭健康教育研修事業（新規採用研修、経験者研修）【再掲】（スポーツ健康課）
 - (14) 学校栄養職員研修事業（経験者研修）【再掲】（スポーツ健康課）
 - (15) 学校給食定期衛生管理事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (16) 県立学校給食設備整備事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (17) 地域に根ざした学校給食推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
 - (18) 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域連携食育推進事業【再掲】（スポーツ健康課）
- P. 61～62に記載
- P. 65～67に記載

重点項目「4 体育、健康教育の充実」の評価（点検結果を踏まえた総括的評価）

< 成果 >、< 課題等 >

体育の充実について

「保健体育行政 1 学校体育・スポーツの充実」に記載しています。（P. 64）

健康教育の充実について

「保健体育行政 2 健康教育の充実」に記載しています。（P. 68）

【重点項目】

5 生徒指導の充実（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協同指導体制の充実
- イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実
- ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	・配置校 中学校38校 ・派遣校 小学校38校、中学校38校	実績	同左

(2) 子どもと親の相談員等活用調査研究事業（学校教育課）

概要	不登校及び問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、小学校に子どもと親の相談員及び生徒指導推進協力員を配置し、小学校における教育相談体制、生徒指導体制の在り方に関する調査研究を行う。		
計画	・子どもと親の相談員配置校 20校 ・生徒指導推進協力員配置校 5校	実績	同左

(3) 生徒指導総合連携推進事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題行動に適切に対応するため、モデル地域を指定し、地域の構成員である家庭、学校、地域住民及び関係団体が一体となってそれぞれの抱える生徒指導上の諸問題に関わる調査研究及びその成果を踏まえた実践的な取組を行う事業を実施する。		
計画	・モデル地域 県内1地域	実績	同左

(4) ハートケアアドバイザー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題行動に適切に対応するため、教育庁に「ハートケアアドバイザー」を配置し、問題の早期解決への支援を行う。		
計画	・配置人員 2人（県教育庁義務教育課）	実績	同左

(5) 生徒指導必携(改訂版)の作成(学校教育課)

概要	学校における生徒指導の一層の強化・充実を図るため、いじめや不登校、インターネットに関わる問題など、問題行動に対応した生徒指導に係る手引きを作成し、県内の各小・中・高・特別支援学校及び各市町村教育委員会等に配布する。		
計画	・冊子作成 807部 ・CD作成 769枚	実績	・冊子作成 810部 ・CD作成 750枚

(6) 問題を抱える子ども等の自立支援事業(学校教育課)

概要	児童生徒の問題行動の改善を図るため、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組について、各適応指導教室等において特色ある実践研究を行う。 (事業内容) ・不登校等児童生徒の社会性育成プログラム(夏期キャンプ)の実施 ・適応指導教室等における特色ある実践研究の委託		
計画	・夏期キャンプの実施 1回、50人 ・実践研究市町村 10市町村	実績	・夏期キャンプの実施 1回、47人 ・実践研究市町村 5市

(7) 24時間電話相談事業(学校教育課)

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るため、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	・相談窓口紹介カードの作成・配布 14,900枚	実績	同左 相談件数 257件

(8) いじめ対策事業(学校教育課)

概要	本県はいじめ問題に係る現状と課題について共通理解を図るため、各小・中学校の生徒指導担当者及び関係機関等の会議を開催するとともに、いじめ問題への対応について一層の強化・充実を図るため、相談電話、相談機関の周知のためのポスターを作成・配布する。		
計画	・会議開催 小学校生徒指導担当者等1回(300人) 中学校生徒指導担当者等1回(150人) ・ポスター作成 2,000枚	実績	・会議開催 小学校生徒指導担当者等1回(291人) 中学校生徒指導担当者等1回(138人) ・リーフレット作成 166,300枚

(9) いじめ・不登校関係機関連絡協議会(学校教育課)

概要	いじめや不登校問題の解決に向けて、司法、児童福祉、警察及び教育等の関係機関において、より効果的な対処方法等について模索するための情報交換や協議を行う。		
計画	・会議開催 1回、50人	実績	同左

(10) 小・中学校生徒指導研究協議会（学校教育課）

概要	学級経営における担任の指導力の向上を図るため、生徒指導上の諸問題について、小・中学校で学級担任をしている教員による研究協議を行う。		
計画	・会議開催 6地区各1回、小・中学校各1人	実績	・会議開催 3地区各1回、参加者数223人

(11) 地域生徒指導推進協議会（学校教育課）

概要	生徒指導に係る諸問題に対する共通理解の深化、地域ぐるみでの生徒指導の推進を図るため、小・中・高等学校の生徒指導担当者、行政関係者及び警察関係者等による研究協議を行う。		
計画	・会議開催 27地域、各地域2～6回	実績	同左

(12) 地区健全育成推進会議（学校教育課）

概要	学校・家庭・地域社会相互の協力体制の啓発・強化を図るため、学校、PTA、行政、警察、健全育成関係団体、福祉等の関係機関代表者等による情報交換・研究協議を行う。		
計画	・会議開催 6地区各1回	実績	同左(各地区100人～250人参加)

(13) 高校生心のアドバイザー配置事業（学校教育課）

概要	県立高等学校において、中途退学などの学校不適應問題を解消するため、教員OBなどの「高校生心のアドバイザー」を県内6地区に配置・派遣する。		
計画	・配置校(拠点校) 6校	実績	・配置校(拠点校) 同左 ・実相談者数 266人(生徒205人・保護者56人・教員5人) ・延べ相談回数 856回(生徒762回・保護者89回・教員5回)

(14) 高等学校生徒指導連絡協議会（学校教育課）

概要	高等学校における生徒指導の充実強化を図るため、生徒指導上の諸問題について担当者による研究協議を行う。		
計画	・開催回数 1回 ・参加者 90人	実績	・開催回数 同左 後述の特別支援学校生徒指導研究協議会と併せ開催 ・参加者 87人

(15) 特別支援学校生徒指導研究協議会（学校教育課）

概要	特別支援学校における生徒指導の充実強化を図るため、生徒指導上の諸問題について担当者による研究協議を行う。		
計画	・開催回数 1回 ・参加者 21人	実績	・開催回数 同左 前述の高等学校生徒指導連絡協議会と併せ開催 ・参加者 22人

重点項目「5 生徒指導の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

生徒指導総合連携推進事業、いじめ・不登校関係機関連絡協議会、地域生徒指導推進協議会及び地区健全育成推進会議において、情報交換及び研究協議を行い、家庭や地域社会及び関係機関との更なる連携が図られた。

スクールカウンセラー配置事業、子どもと親の相談員等活用調査研究事業、ハートケアアドバイザー配置事業、24時間電話相談事業及び高校生心のアドバイザー配置事業等を総合的に実施し、児童生徒理解に基づいた校内教育相談体制の充実が図られた結果、平成19年度は18年度と比較して、不登校及びいじめの解消率が更に向上した。

県内公立学校全ての生徒指導担当者が連絡協議会等を通じて生徒指導上の課題を共通認識するとともに、生徒指導必携(改訂版)を活用した研究協議を行い、生徒指導の一層の強化・充実が図られた。

<課題等>

各校とも教育相談はよく行われているが、問題を抱える児童生徒の教育相談をスクールカウンセラーやアドバイザーに頼り過ぎる学校もまだ見受けられる。各校において、スクールカウンセラーやアドバイザーを活用した教員の研修会を実施し、専門的なノウハウを学ぶことにより、教育相談に対する教員の実践的指導力の向上を引き続き図る必要がある。

【重点項目】

6 進路指導の充実 (担当課:学校教育課)

一人一人の子どもが、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、計画的、組織的、継続的な指導に努める。

ア 進路指導体制の充実

イ 学級活動・ホームルーム活動における進路指導の充実

ウ 児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

(1) 進学カステップアップ支援事業 (学校教育課)

概要	本県の大学等進学率の更なる上昇に向けて、教員の教科指導力の向上を目的として各学校が計画・実施する各種事業を予算面で支援するとともに、事業の成果を各学校に広め、進学力のステップアップを図る。		
計画	・対象校 20校	実績	同左

(2) 夢実現チャレンジプラン(実力養成セミナー開催事業) (学校教育課)

概要	医学部等難関学部・難関大学を志望する生徒の学力向上を図るとともに、県内教員の指導力向上のための研修の機会とするため、受験指導に定評のある講師によるセミナーを開催する。		
計画	・夏期セミナー参加者数 140人(生徒100人、教員40人) ・春期セミナー参加者数 140人(生徒100人、教員40人)	実績	・夏期セミナー参加者数338人(生徒265人、教員73人) ・冬期セミナー参加者数296人(生徒223人、教員73人)

(3) 中高一貫教育充実支援事業 (学校教育課)

概要	平成19年4月に本県初となる併設型県立中学校が開設されたことから、県民に中高一貫教育を紹介するための説明会を開催するとともに、パンフレットやポスターを各小学校及び市町村教育委員会等に配布するなど各種広報を行う。		
計画	・説明会開催 1回(十和田市) ・パンフレット作成 2,500枚 ・ポスター作成 500枚	実績	同左

(4) スクールアイデンティティプログラム 高等学校グランドデザイン会議事業（教職員課）

概要	高等学校の適正な学校規模・配置、学科の整備等を進めるため、有識者等による高等学校グランドデザイン会議を開催し、地域のニーズ等を踏まえた検討を行う。		
計画	平成21年度以降の県立高等学校の望ましい姿を提示する。 ・検討会議 構成員19人 ・第1専門部会 構成員9人 ・第2専門部会 構成員17人 ・地区部会(東青/下北、西北/中南、上北/三八) 各地区構成員10人	実績	H18に引き続き、H19には次の審議を経て、平成19年10月に「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を受けた。 ・検討会議 同左(2回開催) ・第1専門部会 同左(1回開催) ・第2専門部会 同左(1回開催) ・地区部会(東青/下北、西北/中南、上北/三八) 同左(各1回開催)

(5) スクールアイデンティティプログラム 高等学校教育計画研究開発事業（学校教育課）

概要	生徒の多様な進路希望に対応するため、進学、就職、資格取得等、学校の特性を最大限に生かしたカリキュラム等の研究開発を行う。		
計画	・研究実践校 8校	実績	・研究実践校 6校 普通高校3校、専門高校(農業・工業・商業)3校

(6) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業【再掲】（生涯学習課、学校教育課、スポーツ健康課）

P.15 参照			
---------	--	--	--

(7) 仕事力養成プログラム 仕事学び推進事業（学校教育課）

概要	職業についての理解を深め、将来の職業選択に生かすため、高校生が行う身近な職業についての研究活動を支援し、生徒の自主的な姿勢や意欲の涵養を図る。		
計画	・研究実践校 15校 ・生徒発表会参加者 180人(生徒125人、教員55人)	実績	・研究実践校 10校 ・生徒発表会参加者 126人(生徒79人、教員47人)

(8) 仕事力養成プログラム 仕事力養成推進事業（学校教育課）

概要	<p>自立した社会人・職業人の育成や就職した後に職場で活躍できる実力(仕事力)を養成するため、各学校が実施する3年間の高校教育を見通した系統的な人づくり教育を支援する。</p> <p>【各学校の系統的な取組支援】 各学校が体験活動(インターンシップ等)と演習(資格取得、ビジネスマナー等)を組み立て実践する系統的な指導を支援する。</p> <p>【仕事力養成研修会】 仕事力の養成のため先進的な取組を行う学校の事例発表と各校担当者による研究協議を行う。</p> <p>【企業トップゲストティーチャー事業】 地元企業の経営者を高校へ派遣し、生徒の職業観を育成する内容の授業を行う。</p>		
計画	・各学校の系統的な取組支援 60校 ・インターンシップ体験生徒数 6,750人 ・仕事力養成研修会開催 1回(82人参加) ・企業トップゲストティーチャー事業実施校 6校	実績	・各学校の系統的な取組支援 57校 ・インターンシップ体験生徒数 6,335人 ・仕事力養成研修会開催 1回(73人参加) ・企業トップゲストティーチャー事業実施校 同左

(9) 仕事力養成プログラム キャリアカウンセリング研修会 (学校教育課)

概要	生徒の主体的な進路選択を支援するため、進路指導担当教員のキャリアカウンセリング技法の研修会を実施する。		
計画	・研修会実施 1回(2日間)、70人参加	実績	・研修会実施 1回(2日間)、36人参加

(10) 仕事力養成プログラム 青森県高等学校就職促進連絡会議 (学校教育課)

概要	経済団体、保護者、行政及び教育関係者が一堂に会して意見交換を行い、高校生の就職問題について共通理解を図る。		
計画	・連絡会議開催 1回、29人	実績	・連絡会議開催 0回 本連絡会議と同様の参加者で実施した他の会議で意見交換を充実させたため実施せず。

(11) 特別支援学校就職力アップ推進事業 (学校教育課)

概要	特別支援学校における生徒一人一人の就職力育成を図るため、県内6地区に各1名の就職力アップ推進員を配置し、インターンシップ協力事業所の拡大等を促進する。		
計画	・推進員の配置 6人	実績	同左

(12) 特別支援学校就職促進事業 (学校教育課)

概要	特別支援学校における生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等の相互理解を促進するため、事業所等との事前打ち合わせなど、インターンシップを円滑に実施するための条件整備を図る。		
計画	・対象事業所等 350社 ・事業所で実習を行う生徒数 562人	実績	・対象事業所等 368社 ・事業所等で実習を行った生徒数 570人 (延べ921人)

(13) 特別支援学校就職指導研究協議会 (学校教育課)

概要	進路指導の一層の充実を図るため、職業安定所等関係機関、障害者の雇用主、特別支援学校の就職指導担当者が一堂に会して研究協議会を開催する。		
計画	・協議会開催 3回、40人	実績	同左

(14) 中学生の専門高校体験入学 (学校教育課)

概要	進路指導の充実に資するため、中学生に専門高校等への体験入学の機会を与え、専門高校についての理解を深めさせる。		
計画	・対象高校(専門学科を有する高校) 29校 ・参加中学生 6,900人	実績	・実施高校 同左 ・参加中学生 6,969人

重点項目「6 進路指導の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

< 成果 >

児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観を育成するため、仕事力養成プログラム事業により、インターンシップの事前指導や事後指導として職業に関する講演会やビジネスマナーの演習を実施した結果、各学校において、より系統的な指導体制ができつつある。また、職業についての調査研究活動や自らの考えを発表する活動をとおして、生徒の進路選択における自主的な姿勢や意欲の涵養が図られた。

特別支援学校における生徒一人一人の就職力育成を図るため、特別支援学校就職力アップ推進事業により就職力アップ推進員を配置し、インターンシップ協力事業所の拡大に努めた結果、生徒が希望する職種でのインターンシップが可能となり、就職を希望する生徒の進路実現につながった。

進路指導体制の充実を図るため、進学カステップアップ支援事業により教員の教科指導力の向上等を目的とした各学校の取組の支援や、夢実現チャレンジプランにより受験指導に定評のある講師によるセミナー等を実施した結果、教員の指導技術及び生徒の大学進学への意欲の向上が図られた。

< 課題等 >

これまで実施してきたキャリア教育に加え、今後は、地域の人材や民間の力を活用するなど、地域社会との連携によるキャリア教育を推進し、地域や産業の担い手の育成に取り組む必要がある。

新規高卒就職者の早期離職率の高さが指摘されていることから、離職の実情を把握するための調査を行い、早期離職の構造を分析する必要がある。

特別支援学校の卒業生については、就労後における職場定着・適応を図る必要があることから、卒業生や保護者、事業所へのフォローアップ及び特別支援学校における一層の進路指導の充実が求められる。

大学・短大等への進学率が平成19年度において41.7%となり、年々向上してきているものの、全国の第41位と依然として低位にあるため、引き続き進学率の向上に努める必要がある。

【重点項目】

7 国際化に対応する教育の推進（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語指導助手の活用等による実践的コミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 教員海外派遣事業（学校教育課）

概要	<p>教職員の国際的視野に立った識見及び教職に対する誇りと自覚を高めさせることにより、初等中等教育の振興を図るため、教職員を諸外国の教育、文化及び社会等の実情の視察研修に派遣する。</p> <p>また、教員の英語能力と指導力を高め、もって将来指導的立場に立つ英語教員の育成に資するため、英語教育を担当する教員を海外の大学に派遣する。</p>		
計画	<p>【派遣人員】</p> <p>・16日以内コース 4人(小・中学校教員3人、県立学校教員1人)</p> <p>・6か月以内コース 1人(中学校または高校の英語担当教員)</p>	実績	<p>【派遣人員】</p> <p>・16日以内コース 4人(小学校教員2人、中学校教員1人、県立学校教員1人)</p> <p>・6か月以内コース 1人(中学校)</p>

(2) 小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン【再掲】（学校教育課）

P.7 参照

(3) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	<p>生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。</p>		
計画	<p>・配置人員 35人</p>	実績	同左

(4) 英語科学習講座（学校教育課）

概要	<p>小学校における英語活動のねらい及び英語を楽しく学ばせるための指導の在り方について小学校教員等を対象とした研修を行い、小学校において英語活動を推進していくための基礎的な能力を養成する。</p>		
計画	<p>・定員 70人</p>	実績	<p>・受講者数 39人</p>

(5) 英語指導法研修講座（学校教育課）

概要	教育課程の趣旨に則した指導法改善の在り方をテーマに、中学校外国語科(英語)担当教員等を対象とした英語科指導法とコミュニケーション活動の研修を行い指導力の向上を図る。		
計画	・定員 30人	実績	・受講者数 24人

(6) 国際理解教育講座（学校教育課）

概要	国際社会に生きる児童生徒を育成するため、教員を対象とした国際理解教育の指導内容や進め方などに関する研修を行い、指導力の向上を図る。		
計画	・定員 66人	実績	・受講者数 31人

(7) 英語コミュニケーション実践講座（学校教育課）

概要	生徒の実践的コミュニケーション能力を育成するために、英語担当教員を対象に研修を行い、英語指導法について幅広い知見を身に付けさせ、英語運用能力の伸長と指導力の向上を図る。		
計画	・定員 25人	実績	・受講者数 14人

(8) 中・高等学校英語教育講座（学校教育課）

概要	「英語が使える日本人」の育成のために、英語担当教員を対象に、実践的コミュニケーション能力を高める効果的な指導方法と活動を活性化させる英語力についての研修を行い、かつ米軍三沢基地内エドグレン・ハイスクールでの実習を通して、指導力の向上を図る。		
計画	・定員 23人	実績	・受講者数 16人

(9) 高校生による青森県とメイン州の交流事業（学校教育課）

概要	国際的視野に立って活躍できる人材を育成するとともに、メイン州との相互理解を推進するため、本県とメイン州の高校生による相互交流事業を実施する。		
計画	・メイン州の高校生受け入れ	実績	・メイン州のホールデール高校生徒15人を受け入れ 滞在 7月11日～20日 交流 弘前地区の高校生、中学生

重点項目「7 国際化に対応する教育の推進」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

平成19年度、県内の全ての公立小学校において、英語科学習講座等の研修を受講した教員が中心となり、総合的な学習の時間等に国際理解活動（英語活動）が実施されるようになった。

このほか、語学指導を行う外国青年招致事業等の実施により、各学校において外国語指導助手を活用した実践的コミュニケーション能力の育成を目指した授業が増加した。また、授業の半分以上を英語を使って進める教員の人数が増加するなど、英語担当教員の指導力も向上しており、英語教育の充実が図られた。

<課題等>

平成20年3月告示の小学校学習指導要領に外国語活動が位置付けられたことを踏まえ、引き続き担当教員の指導力を向上させるため、国際理解教育及び外国語（英語）教育に係る各研修について、受講者の拡大に努めるとともに、研修内容の充実を図る必要がある。また、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるなど、指導体制の充実を図る必要がある。

【重点項目】

8 情報化に対応する教育の推進（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導におけるコンピュータ等の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 県立学校システム管理者連絡協議会（学校教育課）

概要	県立学校のシステム管理者を対象に、校内ネットワーク運用に係るガイドラインの趣旨徹底を図るとともに、各種の情報交換を行うための連絡協議会を開催する。		
計画	・連絡協議会開催 1回、90人参加	実績	・連絡協議会開催 1回、93人参加

(2) 県立学校インターネット利用環境提供事業（学校教育課）

概要	インターネットの利活用により、生徒の学習意欲を高め、視野を広げ、学校の質的改善・充実を図るため、光ファイバー及び校内LAN整備が未導入の県立学校にインターネットを利用できる環境を提供する。		
計画	・対象校 5校	実績	同左

(3) 小学校コンピュータ活用講座（学校教育課）

概要	小学校の教員に対して、情報教育に関する教育内容及び学校教育活動全体におけるコンピュータの効果的な活用等について研修を行い、情報化に対応した教員の指導力の向上を図る。		
計画	・定員 60人(20人×3回)	実績	・受講者数 3回、56人

(4) 産業教育研修講座（学校教育課）

概要	教職員に対して、情報教育、農業教育、工業教育及び商業教育に係る各種研修を行い、産業教育に係る指導力の向上を図る。		
計画	(定員) ・教科研修(情報)1講座 15人 ・教科研修(農業、工業、商業)6講座 60人 ・教科外研修(情報教育)31講座 618人 ・長期研修(情報)2講座 9人	実績	(受講者数) ・教科研修(情報)1講座 5人 ・教科研修(農業、工業、商業)6講座 47人 ・教科外研修(情報教育)31講座 477人 ・長期研修(情報)2講座 4人

(5) 新産業技術等指導者養成講習（学校教育課）

概要	急速に発展・進歩する産業技術、情報技術等について、情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術を修得させ、受講者が地域で行われる研修等や各学校への指導・助言等を行えるようにするため、独立行政法人教員研修センターが実施する研修に本県の教員を派遣する。		
計画	・派遣人数 9人	実績	同左

(6) 先端技術体験プログラム（学校教育課）

概要	情報化・技術革新その他社会情勢の変化に適切に対応した最新の知識・技術を修得させ、受講者が地域で行われる研修等や各学校への指導・助言等を行えるようにするため、独立行政法人教員研修センターが実施する研修に本県の教員を派遣する。		
計画	・派遣人数 2人	実績	同左

(7) 教育行政情報システムの開発・運用・保守（教育政策課）

概要	教育行政情報システムの開発・運用・保守を行う。		
計画	業者委託により、必要なシステムの保守、開発を行う。	実績	同左

(8) 情報システム(LAN)の運用・保守（教育政策課）

概要	本庁各課及び出先機関・教育機関(学校を除く。)において、情報基盤の整備、運用管理を行う。		
計画	各種機器について、引き続き賃貸借を継続の上、必要な整備・運用管理を行う。	実績	同左

(9) 全庁LANと教育庁LAN統合化事業（教育政策課）

概要	教育庁と知事部局のネットワークを統合し、情報システムの効率化、合理化を推進する。		
計画	全庁LANの管理運用は知事部局が行い、教育庁は必要な経費を負担する。	実績	同左

重点項目「8 情報化に対応する教育の推進」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

< 成果 >

総合学校教育センターにおける小学校コンピュータ活用講座等の実施や、独立行政法人教員研修センターが実施する新産業技術等指導者養成講習への派遣など、情報教育に関する各種研修により、情報化に対応した教員の指導力の向上を図った結果、各学校において情報教育の全体計画やコンピュータ等の利用場面を位置付けた年間指導計画の作成が徐々に進み、情報教育を推進する指導体制の整備・充実が図られた。

< 課題等 >

よりよい情報教育を進めるためには、高速インターネットへの接続、校内LANの整備、コンピュータの設置台数及び設置場所の拡大等、引き続き着実な整備を進める必要がある。

すべての教員がコンピュータ等を用いて学習指導できるよう、今後も校内研修を一層充実させながら教員のICT活用指導力の向上を図る必要がある。

出会い系サイトや学校非公式サイト等を通じ、青少年が犯罪や事件等に巻き込まれるケースが多発してきている中で、情報社会におけるモラルやマナーの育成について指導・啓発する取組が必要である。

【重点項目】

9 環境教育の推進（担当課：学校教育課）

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の連携を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験学習の推進

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 環境教育講座（学校教育課）

概要	環境教育の推進のために、担当教員を対象に、環境教育の進め方、野外における観察・実習などを通して実践的・体験的に研修を行い、資質の向上を図る。		
計画	・定員(2講座) 計68人	実績	・受講者数(2講座) 46人

重点項目「9 環境教育の推進」の評価（点検結果を踏まえた総括的評価）

< 成果 >

環境教育講座の実施等により、教員の環境教育に関する資質及び意欲の向上が図られ、各学校において児童生徒に身近にある環境を多様な視点から把握させる目的で、地域にある施設や人材を活用しながら地域の特性を生かした環境教育を展開する学校が増えた。

また、豊かな自然や身近な地域社会の中での体験活動をとおして、自然に対する豊かな感受性や環境を保全する心を身につけるため、それぞれの学校が地域の実態に応じた体験学習を実施している。

< 課題等 >

環境にかかわる様々な体験活動について、環境教育としてのねらいを明確にし、体験から学んだことを、体験後の日常生活にも生かせるよう、引き続き指導の充実を図っていく必要がある。

【重点項目】

10 研修の充実（担当課：学校教育課）

教職の専門性を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・積極的な研修の推進に努める。

- ア 校内研修体制の整備・充実
- イ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- ウ 地域と連携した特色ある教育活動の研究・推進
- エ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 教員内地留学（学校教育課）

概要	公立学校の教員を3か月間にわたって大学等に派遣し、その資質の向上を図り、実践研究のリーダーとして養成する。		
計画	・派遣人員 2人(中学校1人、高等学校1人)	実績	同左

(2) 教員等中央研修講座(校長等)（学校教育課）

概要	教員の資質向上を図るため、文部科学省が主催する学校の管理運営、学習指導の諸問題に係る研修に派遣する。		
計画	・派遣人員 36人(小学校15人、中学校9人、県立学校9人、事務局等3人)	実績	同左

(3) 小・中学校各教科担当指導主事研究協議会（学校教育課）

概要	文部科学省が主催する教育課程の編成及び諸問題についての研究協議会に担当指導主事を派遣する。		
計画	・派遣人員 24人	実績	・派遣人員 15人

(4) 中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）

概要	教職経験10年の全ての教職員を対象に、学習指導、生徒指導、校務分掌等における中堅教職員としての資質と実践的指導力の向上を図るため、研修を行う。		
計画	・対象教員 329人(幼稚園21人、小学校121人、中学校94人、高等学校72人、特別支援学校21人)	実績	・受講者数 同左

(5) 中堅教職員指導実践力向上研修（スポーツ健康課）

概要	経験年数10年の養護教諭及び栄養教諭・学校栄養職員に対して、指導実践力の更なる向上を図るため研修を行う。		
計画	【養護教諭中堅研修】 ・受講者数 15人、研修実施回数 3回 【栄養教諭等中堅研修】 ・受講者数 6人、研修実施回数 3回	実績	同左

(6) 初任者研修 (学校教育課)

概要	全ての初任教員を対象に、指導教員等に指導を受ける実地研修や総合学校教育センター等の校外で実施される校外研修を実施し、実践的指導力の向上と使命感の養成、幅広い知見の修得を図る。		
計画	・対象教員 141人(小学校52人、中学校39人、高等学校26人、特別支援学校24人)	実績	・受講者数 140人(小学校52人、中学校38人、高等学校26人、特別支援学校24人)

(7) 長期社会体験研修 (学校教育課)

概要	学校教育の今日的課題に対処するため、教員が学校外の社会的視野を広げ、豊かな人間性や社会性、組織人としての自覚や責任感などの資質の向上を図る必要があるという観点から、教員を民間企業や社会福祉施設等へ派遣して研修を行う。		
計画	・派遣人員 小・中・特別支援学校教員10人(小・中学校9人、特別支援1人)	実績	・派遣人員 小・中・特別支援学校教員9人(小・中学校8人、特別支援1人)

(8) 幼稚園教育課程中央協議会 (学校教育課)

概要	幼稚園教育課程等の趣旨の理解を一層推進するため、文部科学省が主催する幼稚園教育課程中央協議会に指導主事及び幼稚園教員を派遣する。		
計画	・派遣人員 5人	実績	同左

(9) 小・中学校教育課程研究協議会 (学校教育課)

概要	新学習指導要領の趣旨の理解を一層推進するため、文部科学省が主催する教育課程に関する専門的な研究協議会に教員等を派遣する。		
計画	【派遣人員】 ・小学校教育課程 26人 ・中学校教育課程 28人	実績	派遣なし 文部科学省で協議会を開催せず。

(10) 小・中学校教育課程地区研究集会 (学校教育課)

概要	小学校及び中学校の教育課程実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資する。		
計画	【小学校教育課程地区研究集会】 ・会場 県内6か所 ・対象人員 1,151人 【中学校教育課程地区研究集会】 ・会場 県内6か所 ・対象人員 1,153人	実績	【小学校教育課程地区研究集会】 ・会場 同左 ・参加者 1,127人 【中学校教育課程地区研究集会】 ・会場 同左 ・参加者 874人

(11) 特別支援教育教育課程県研究集会 (学校教育課)

概要	学習指導等の改善に資するため、小学校及び中学校の特別支援学級、通級指導、特別支援学校における教育課程に関する研究成果を県内規模で発表交換するとともに研究協議を行う。		
計画	・研究協議会開催 各1回(8部会)	実績	同左(243人参加)

(12) 特別支援教育内地留学（学校教育課）

概要	特別支援教育の中でも特に専門性が求められる軽度発達障害、言語、難聴、情緒障害特別支援学級等担当者の専門的知識、技能の定着を図り、本県における特別支援教育のリーダーを養成するため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所長期研修に教員を派遣する。		
計画	・派遣人員 6人	実績	・派遣人員 1人

(13) 企業スピリッツ研修事業（学校教育課）

概要	企業はどのような人材を求めているのかという視点に立ち、企業の仕組みや在り方を理解し、生徒の個性に応じた適切な進路指導に生かすため、県立高等学校教員の長期企業派遣研修(派遣期間1年間)を実施する。		
計画	・派遣人数 5人	実績	・派遣人数 同左 県内企業2社、県外企業3社

(14) 授業力アップ推進事業【再掲】（学校教育課）

P.5～6 参照			
----------	--	--	--

(15) 総合学校教育センターにおける研修講座の開設【再掲】（学校教育課）

概要	各学校種別及び教科別等の研修を実施し、教員の資質向上を図る。		
計画	・職務研修、事務職員研修、小学校研修、中学校研修、高等学校研修、産業教育研修、特別支援教育研修、教育相談研修 合計141講座	実績	同左 合計148講座実施

(16) 教育情報提供事業（学校教育課）

概要	県内各学校の担当教員に対して、教育素材及び学習素材等の教育素材をインターネットを通じて提供する。		
計画	・年間アクセス件数 2,916件 (年間3,500件×稼働期間10か月/12か月)	実績	・年間アクセス件数 2,446件

(17) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修（学校教育課）

概要	特別支援教育に係る専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図るため、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が行う特別支援教育専門研修に担当教員を派遣する。		
計画	・派遣人数 6人	実績	・派遣人数 同左(小中学校3人、特別支援学校3人)

重点項目「10 研修の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

教職の専門性を高め、教育活動の充実を図るため、法定研修である初任者研修及び中堅教職員指導実践力向上研修に加え、各学校種別及び教科別等の研修、長期社会体験研修、長期企業派遣研修等が計画的・積極的に推進された。

小・中学校教育課程地区研究集会において学習指導要領に基づく実践的研究を充実した結果、学習内容の習熟の程度に応じた補助的な学習や発展的な学習、チーム・ティーチング、複数学級合同の少人数指導等、指導方法を工夫する学校が増えた。また、計画的に授業の中に達成度を評価する場面を設けることにより、児童生徒の学習状況を把握し、適切な支援を行い、全員に理解させながら授業を進めており、そのための評価方法を工夫している学校が増加した。

<課題等>

教員研修が教員本人の個人的な体験にとどまらず、学校内の他の教員に対してどのようにその成果を波及させていくかが課題である。

一人一人の能力・適性に応じた教育をより一層進めるため、補充的な指導や発展的な指導についての実践的研究を進められるよう研修や講座を充実させる必要がある。

社会教育行政について

【方針】

県民が心のふれあいを深め、生涯にわたって自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある充実した生活をおくるとともに、豊かで住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

【重点項目】

1 社会教育推進体制の充実（担当課：生涯学習課）

生涯学習の推進に資するため、計画的、効果的な社会教育推進体制の充実に努める。

- ア 生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実
- イ 学習情報の収集・提供及び学習相談の体制の充実
- ウ 様々な機関や団体、市町村等を調整するコーディネート機能の充実

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 生涯学習推進基盤整備事業（生涯学習課）

概要	本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進本部等を運営する。また、知事又は教育委員会からの諮問に応じ、生涯学習推進に資する施策の重要事項について総合的に調査、審議するため、生涯学習審議会を運営する。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 【生涯学習推進本部】 ・生涯学習関連事業調査結果刊行、250冊 ・市町村の生涯学習推進体制等の状況に関する調査結果刊行、250冊 【生涯学習審議会】 ・研究テーマ「若者のキャリア形成支援の方策について」 ・審議会の開催・・・2回、20人 ・専門委員会の開催・・・3回、6人 	実績	同左

(2) 青森県社会教育委員の運営（生涯学習課）

概要	青森県社会教育委員の会議を設置し、本県社会教育の振興施策について審議及び調査研究を行い、県教育委員会に答申、建議を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ「地域の教育力を高める公民館の在り方」 ・全体会 2回、20人（構成員） ・専門部会 3回、5人（構成員） 	実績	同左

(3) 学習情報提供事業（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習活動を促進するため、学習機会や指導者人材等の情報の収集・提供、視聴覚教材の提供及び生涯学習相談を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総合社会教育センターが提供する生涯学習サービスの利用者 20,750人 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サービス利用者 22,857人

(4) いじめ根絶キャンペーン推進事業（生涯学習課）

概要	いじめ問題への理解と認識を深めるため、中学生や高校生の応募作品を原作としたテレビCMを制作・放映し、いじめ根絶に向けた県民意識の高揚を図る。		
計画	・いじめ根絶キャンペーンCM原画コンクールの開催 ・いじめ根絶キャンペーン(テレビCM放送) 51回	実績	・CM原画コンクール 200作品応募 ・CM放映 10月1日～10月14日に15秒CMを51回放映

重点項目「1 社会教育推進体制の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

本県の生涯学習推進体制を整備していくため、生涯学習推進基盤整備事業などにおいて生涯学習推進本部等を運営することにより、生涯学習・社会教育の推進に資する基盤の整備・充実が図られた。

県民の学習活動を促進するため、学習情報提供事業などにおいて、生涯学習における学習機会についてインターネットや新聞記事等から積極的に情報収集を行ったことにより、登録件数が増加するとともに、学習情報の収集・提供及び学習相談の体制の充実が図られた。

<課題等>

生涯学習審議会及び青森県社会教育委員の会議において、研究テーマをそれぞれ「若者のキャリア形成支援の方策について」、「地域の教育力を高める公民館の在り方」として審議したが、平成18年12月の教育基本法改正により、第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、新たに生涯学習の理念が明文化されたことを踏まえ、青森県生涯学習審議会及び青森県社会教育委員の会議の次期研究テーマを改正後の教育基本法と関連づけていくこと等により、生涯学習推進基盤をさらに整備・充実させる必要がある。

学習機会情報提供システムの利用者は増加しており、今後、より多くの県民に利用されるよう、広報活動を積極的に行い、周知を図っていく必要がある。また、多様化する県民の学習活動に応えるため、学習情報を更に充実させる必要がある。

【重点項目】

2 学習活動の支援の充実（担当課：生涯学習課）

県民の多様な学習活動や社会参加活動の支援の充実に努める。

- ア 体系的・継続的学習の支援の充実
- イ ボランティア活動、社会参加活動の支援の充実
- ウ 学校と地域の協働による教育活動の推進
- エ 家庭教育支援の充実
- オ 青少年の体験活動の充実
- カ 子どもの読書活動の充実

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

概要	県民が体系的・継続的に学習できるよう、多様な学習機会を提供し、その学習成果を評価・認定する「あおもり県民カレッジ」を開設し、生涯学習の普及啓発、学習情報・機会の提供を行うとともに、学生や連携機関との連絡調整及び活用支援等を行い、県民の生涯学習を総合的に支援する。		
計画	・県民カレッジ学生 11,500人 ・県民カレッジ修了者 1,800人 ・連携機関 420機関	実績	・県民カレッジ学生 11,508人 ・県民カレッジ修了者 1,903人 ・連携機関 414機関

(2) あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）

概要	県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進するため、大学や教育機関、NPO団体等との連携により、専門的・実践的能力の向上に資する学習機会を提供し、地域で学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人材を育成する。		
計画	・受講者 30人(15人×2コース)	実績	・受講者 26人

(3) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業【再掲】（生涯学習課、学校教育課、スポーツ健康課）

P.15 参照

(4) ボランティアコーディネーター養成セミナー（生涯学習課）

概要	地域社会におけるボランティア活動を円滑に推進するため、講義・演習等の研修を行い、地域のボランティアニーズとボランティア活動希望者とを総合的に調整するボランティアコーディネーターを養成する。		
計画	・受講者 50人	実績	・受講者 48人

(5) 地域と育む子どもイキイキ事業【再掲】（生涯学習課、学校教育課）

P.7 参照

(6) 障害者家庭教育学級開設事業（生涯学習課）

概要	障害のある児童生徒の保護者等が、子どもの健やかな成長のために、障害児の心理や行動について、理解を深めたり、家庭教育上の課題や卒業後の就労等について必要な知識を習得するとともに、同じ悩みを持つ保護者同士並びに地域住民と交流を深めるため、研修会や交流会等を開催する。		
計画	・全特別支援学校19校で実施、参加予定 3,800人(それぞれ4日間10時間程度実施)	実績	・全特別支援学校19校で実施し、2,306人が 参加

(7) 放課後子どもプラン・放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。 また、教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	・推進委員会の設置 3回、12人(構成員) ・放課後子ども教室開設数 58教室 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会の開催 2回、150人参加 ・安全管理員等研修会の開催 12回、600人参加 ・実施市町村への事業費補助 23市町村	実績	・推進委員会開催 同左 ・放課後子ども教室開設数 同左 ・放課後子どもプランコーディネーター等研修会 2回、229人参加 ・安全管理員等研修会 12回、895人参加 ・事業費補助 同左(58教室)

(8) わくわくブック推進事業（生涯学習課）

概要	子どもの読書活動の大切さに関する普及啓発、読み聞かせボランティア活動の推進、市町村子ども読書活動推進計画の策定促進などにより、地域や家庭における子どもの読書環境の整備を図る。		
計画	・読書活動推進県民大会開催 参加者数 300人 ・各地域で開催した研修会、イベントの回数 18回、参加者数 1,800人	実績	・読書活動推進県民大会開催 同左 ・各地域で開催した研修会、イベントの回数 56回、参加者数 2,947人

重点項目「2 学習活動の支援の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

県民の学習活動を支援するため、あおもり県民カレッジ学習支援総合事業において、あおもり学特別講座や大学 - 地域連携セミナー等の講座を各地で開催することにより、体系的・継続的学習の支援の充実が図られた。

高校生の学校外における学修や地域における社会参加活動を推進するため、高校生元気まち創造サポーター育成事業などにおいて、企画力や行動力等のスキルアップを図り、自主自立の青森県を支える「逞しい高校生」の育成に努めることにより、ボランティア活動、社会参加活動の支援の充実が図られた。

家庭や地域の教育力向上のため、地域と育む子どもイキキ事業の地域による学校支援の基盤強化事業において、地域コーディネーター養成講座や学校支援ボランティア活動見本市を開催することにより、学校と地域の協働による教育活動の推進が図られた。

子どもの読書活動を推進するため、わくわくブック推進事業などにおいて、読み聞かせボランティアの活用促進や普及啓発を行うとともに、市町村の子ども読書活動推進計画の策定を促進するなどした結果、地域や家庭における子どもの読書環境の整備が図られた。

<課題等>

幅広い世代における県民の学習活動の推進を図るため、特に小・中学生を中心とする若年層を対象とした学習情報の提供方法等の工夫に努める必要がある。

高校生が地域社会に積極的に参加し、地域の担い手として貢献することのできる人づくりを一層推進していく必要がある。

学校と地域が一緒になって子どもの教育活動を支えようとする機運を盛り上げ、学校と学校支援ボランティアが協働した教育活動の取組を定着させることが必要である。

仕事で忙しい親や子育てに孤立しがちな親など様々な状況にある親への支援の方法を工夫し、家庭教育支援を充実させるとともに、子どもたちを巻き込んだ地域住民による日常的なふれあいを再生することにより、地域の教育力の向上を図る必要がある。

市町村における子どもの読書活動の環境を整備する動きが停滞しないよう、市町村ごとの読書活動推進計画策定の一層の促進と、県民に対する普及啓発活動の充実を図ることが必要である。

【重点項目】

3 社会教育施設等の機能の充実（担当課：生涯学習課）

学習活動の拠点となる社会教育施設等の機能の充実と活用の促進を図るとともに、社会教育関係団体や学習グループ・サークル等の活動の支援に努める。

- ア 社会教育施設等の機能の充実と活用の促進
- イ 多様な学習プログラムの開発と学習資料の充実
- ウ 社会教育関係団体、学習グループ・サークル等の活動の支援

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 県立図書館資料整備（生涯学習課）

概要	・県立図書館利用者のための図書、雑誌、その他資料の購入や寄贈資料の受け入れを行うとともに、資料の整理、保存を行い、図書館資料の充実を図る。 ・市町村立図書館等や学校の朝の読書活動等を支援するために協力用図書を購入する。 ・近代文学館資料収集のための調査や資料購入、寄贈資料の受け入れを行うとともに、整理、保存を行い、観覧に供する。		
計画	・県立図書館受入資料数 20,078点 ・市町村等協力用図書購入数 3,569冊 ・近代文学館受入資料数 4,003点	実績	・県立図書館受入資料数 27,411点 ・市町村等協力用図書購入数 3,059冊 ・近代文学館受入資料数 4,660点

(2) 「おやくにたちます！」図書館戦略（生涯学習課）

概要	県民に役立つ図書館という視点に立ち、産業の創造、起業・創業に向けての産業支援サービスや地域や住民の課題解決を支援するサービスの充実を図るとともに、行政支援サービスの実施により、図書館機能の向上を図る。		
計画	本県の喫緊の課題である産業、雇用を支援するため、産業支援コーナーの設置などの産業支援サービスや県職員を対象とした行政支援サービスを行うとともに、モデル事業等を実施し、図書館サービスの充実を図り、PRの強化に努める。	実績	・産業支援コーナーの利用 3,617件 ・図書オーダーメイドリストの提供 19件、1,545部 ・産業関連機関支援図書貸出モデル事業 2件、154冊 ・産業支援サービス関連研修会への職員派遣 2件、2名 ・行政支援サービスの利用 390件 ・図書館のPRの強化等 産業支援サービス及び行政支援サービスについてのPRに努め、活用を図った。

(3) 社会教育関係団体補助（生涯学習課）

概要	青森県連合青年団が行う活動及び青森県地域婦人団体連合会の研修会大会に対し助成を行い、団体の活動・社会教育の振興を図る。		
計画	次の事業について補助 【青森県連合青年団】 2,000千円 ・青森県青年大会開催事業 ・全国青年大会参加事業 ・青森県青年問題研究集会開催事業 【青森県地域婦人団体連合会】 361千円 ・青森県地域婦人団体研修大会開催事業	実績	次の事業について補助 【青森県連合青年団】 1,862千円 同左 【青森県地域婦人団体連合会】 同左 同左

重点項目「3 社会教育施設等の機能の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

県立図書館では、資料の計画的かつ継続的収集に努めるとともに、館内サービス、貸出サービスの向上や子どもの読書啓発を図り、貸出数は着実に伸びた。また、市町村立図書館等や障害者等への貸出数及び本県出身の作家等の資料収集や展示を行う近代文学館への来観者も増加し、資料の活用が図られた。

本県の喫緊の課題である産業、雇用を支援するための産業支援サービスとして、産業支援コーナーを設置するとともに、図書オーダーメイドリストの提供や産業関連機関支援図書貸出モデル事業等を実施し、図書館機能の向上が図られた。

また、県職員の業務を支援する行政支援サービスとして、配達による図書の貸出しやレファレンスサービスなどを行うとともに、県等が主催する各種フェア・セミナー等で関連図書の展示や図書オーダーメイドリストの提供等を行い、活用促進が図られた。

<課題等>

県立図書館では、県民に役立つ図書館という視点に立ち、図書館機能の更なる充実に努め、また、県全体に等しくサービスを展開していくため、市町村立図書館等と連携・協力しながら、県民に読書の大切さをPRし、継続的にサービスの向上に努めていく必要がある。

県立図書館が、地域を支える情報拠点として、県民に対して必要な情報を迅速かつ的確に提供し、さらに地域の課題解決や地域振興のため、産業支援サービスや行政支援サービスを行うことは、極めて重要である。

今後も、事業内容等の見直しを行いながらサービスの充実を図るとともに、産業関連機関や大学等との連携・協力を一層進め、幅広いサービスを提供していく必要がある。

【重点項目】

4 指導者等の養成・確保と資質の向上（担当課：生涯学習課）

県民の多様化・高度化する学習活動を支援するため、指導者、コーディネーターの養成・確保を図るとともに、一層の資質の向上に努める。

- ア 社会教育主事の計画的養成等、社会教育職員体制の充実
- イ 社会教育関係団体等の指導者研修の充実
- ウ 地域における学習や活動のコーディネーターの育成

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 社会教育主事派遣事業（生涯学習課）

概要	町村の社会教育行政及び社会教育指導体制の充実を図るため、県教育委員会が、学校職員の中から社会教育主事有資格者を町村教育委員会に派遣する。		
計画	・派遣者数 15人	実績	・派遣者数 13人

(2) 社会教育主事有資格者育成派遣事業（生涯学習課）

概要	社会教育指導体制の充実に重要な役割を果たす社会教育主事有資格者を育成するため、指導主事、学校教員等を社会教育主事講習に派遣する。		
計画	・派遣者数 15人	実績	・派遣者数 18人

(3) 生涯学習・社会教育関係職員講座（生涯学習課）

概要	市町村の生涯学習・社会教育関係職員の資質向上のために、講義・演習等の研修を行い、職務遂行に必要な専門的知識・技術を身につける。		
計画	・受講者 330人(12回)	実績	・受講者 307人(12回)

(4) 地域活動実践セミナー（生涯学習課）

概要	地域や学校における子どもの活動を支援するため、講義・演習等の研修を行い、学校支援ボランティア等の活動サポーターを養成する。		
計画	・受講者 50人	実績	・受講者 44人

(5) パワフルAOMORI! 創造セミナー (生涯学習課)

概要	地域コミュニティの回復や地域の活性化のために、インターンシップ・活動実践等の研修を行い、地域づくりに主体的に取り組むプレーヤーを養成する。		
計画	・受講者 30人	実績	・受講者 28人

(6) 家庭教育支援者ネットワーク形成講座 (生涯学習課)

概要	家庭や地域の教育力向上のため、講義・演習等の研修を行い、家庭教育支援者の養成と支援者同士のネットワークを形成する。		
計画	・受講者 50人	実績	・受講者 64人

重点項目「4 指導者等の養成・確保と資質の向上」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

社会教育主事派遣事業において、学校職員の中から有資格者を社会教育主事として町村教育委員会へ派遣したり、また、社会教育主事有資格者育成派遣事業において、指導主事や学校教員等を社会教育主事講習に派遣するなど、社会教育職員体制の充実が図られた。

地域の活性化や地域の教育力向上のために実践できる人材を育成するため、市町村の生涯学習・社会教育関係職員を対象に研修講座を実施したり、また、地域づくり・まちづくりに主体的に取り組む人材を育成するため、パワフルAOMORI!創造セミナーにおいて、地域資源を活かした活動実践等の研修を行うなど、社会教育関係団体等の指導者研修の充実が図られた。

<課題等>

市町村に派遣されている社会教育主事等を対象に、生涯学習の振興において、中核的役割を果たす専門的職員として必要な資質・能力の向上を図る必要がある。

地域課題に対応した実践につながるよう、研修内容の工夫に努めるとともに、主体的に地域づくり等の活動ができるよう、市町村や異業種とのネットワークを活用するノウハウの習得を研修に組み入れる必要がある。

【重点項目】

5 多様な学習機会の充実 (担当課:生涯学習課)

県民の自己の啓発・向上を図るため、生涯各時期に応じた学習機会や、現代的課題に関する学習、キャリアアップに関わる学習等、時代の変化に対応した学習機会等の充実に努める。

ア 青少年期の学習機会の充実

イ 成人期の学習機会の充実

重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

(1) チャレンジ体験スクラム事業 (生涯学習課)

概要	子どもたちへの体験活動を行っているNPOと社会貢献活動を行っている企業等と連携し、子どもたちへの多様な体験活動の機会を提供する。		
計画	・連携・協力事業者数 10 ・連携・協力事業者の拡大のための講座の実施 1回、50人参加 ・連携・協力した体験活動の実施 県内2カ所	実績	・連携・協力事業者数 11 ・連携・協力事業者の拡大のための講座 1回、NPO、企業、関係機関27人参加 ・体験活動 チャレンジ体験隊及びふるさとのふしぎ探検隊を実施、48人参加

(2) 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業 (生涯学習課)

概要	青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としてしっかり生きていくための自覚や社会性」を育成するため、総合社会教育センターのスタジオを活用して、青少年が自らニュース番組を企画制作する体験活動を行う。		
計画	・体験活動者 600人 ・体験活動実施回数 20回	実績	・体験活動者 739人 ・体験活動実施回数 22回

(3) 青少年教育施設主催事業 (生涯学習課)

概要	青少年教育施設における実践的・体験的な活動をとおして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	(募集人員) ・親子のつどい 540人 ・友情のつどい 230人 ・自然体験活動支援事業(出前講座) ・自然と遊ぼう 500人 ・子どもの祭典 70人 ・自然ふれあい村 200人	実績	(参加者数) ・親子のつどい 373人 ・友情のつどい 228人 ・自然体験活動支援事業 2,386人 ・自然と遊ぼう 581人 ・子どもの祭典 69人 ・自然ふれあい村 448人

(4) 障害者青年学級開設事業 (生涯学習課)

概要	障害のある青年の地域社会における自立と社会参加を支援するとともに、地域住民との交流の機会とするため、研修会や交流会等を実施する。		
計画	・特別支援学校17校で実施、参加予定3,400人(それぞれ4日間10時間程度実施)	実績	・特別支援学校17校で実施し、1,707人が参加

(5) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進するとともに、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	・県立学校施設開放事業 5校 ・開放事業利用延べ人数 1,000人 ・県立学校公開講座 20校 ・公開講座受講延べ人数 6,500人	実績	・県立学校施設開放事業 4校 ・開放事業利用延べ人数 524人 ・県立学校公開講座 25校 ・公開講座受講延べ人数 4,934人

(6) 仕事力アップのためのeラーニング推進事業（生涯学習課）

概要	若者一人一人が職業人としての自己の生き方や働き方を自立的に選択しながら人生を設計（キャリアデザイン）できるよう、手軽に学べるインターネットによる講座の配信による学習機会を提供し、若者の職業意識の醸成及び職業能力向上を図る。		
計画	アクセス件数 月平均400件	実績	アクセス件数 月平均945件

(7) 親が学ぶ青少年キャリア形成推進事業（生涯学習課）

概要	子どもの職業観・勤労観の醸成を図るため、保護者等を対象に講義・ワークショップ等の研修を行い、キャリア形成支援における理論とノウハウを身につける。		
計画	・受講者 150人(50人×3地区)	実績	・受講者 123人(3地区)

(8) キャリア学習支援者育成講座（生涯学習課）

概要	地域の若者世代(子ども、青少年)が将来に向けて自らのキャリアをしっかりと形成していくことを側面から支援するため、講義・ワークショップ等の研修を行い、地域に根を張った大人たちが助言者、指導者、相談相手としての力量と識見を身につける。		
計画	・受講者 60人(30人×2地区)	実績	・受講者 73名(2地区)

重点項目「5 多様な学習機会の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

青少年ブロードキャスター体験活動支援事業において、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供するなど、青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としてしっかり生きていくための自覚や社会性」を育むとともに、青少年教育施設主催事業において、キャンプ、自然観察、自然物を材料にした創作活動、雪を利用した遊びなど様々な体験活動の実施により、子どもたちの自然体験活動等が促進され、青少年期の学習機会の充実につながった。

県立学校の施設・教育機能を地域住民の学習等の場として提供して、県民の生涯学習の推進及び地域に開かれた学校づくりを促進したり、若者世代のキャリア形成について学ぶ機会を提供して、児童生徒の保護者や地域の大人たちに、子どもの発達段階に応じたキャリア形成支援の必要性と重要性を認識し、具体的な支援の方法を習得してもらうなど、成人期の学習機会の充実が図られた。

<課題等>

各施設が参加者のニーズに応じた新規のプログラムを開発することや広報活動の強化等に一層取り組む必要がある。

学校施設開放を引き続き公開講座未実施の学校を中心に広く呼びかけ、生涯学習の拠点の場として地域に開かれた学校づくりを促進することにより、受講者の拡大に努める必要がある。

また、地域においてキャリア教育を推進できる人材を継続して育成するとともに、講座修了後の活動機会の確保についての方策を講じ、自主的な活動を推進する必要がある。

文化財保護行政について

【方針】

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある県民生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。

【重点項目】

- 1 文化財の保護・保存（担当課：文化財保護課）
- ア 文化財の調査や記録作成を行い、国・県の文化財指定を進める。
 - イ 指定文化財の保存・修理及び防災施設整備等の支援に努める。
 - ウ 様々な機会・手段を通じて文化財保護思想の普及・啓発に努める。
 - エ 「青森県の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けた取組を推進する。

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 特別天然記念物カモシカ保護事業（文化財保護課）

概要	特別天然記念物カモシカを保護するため、下北半島保護地域と北奥羽山系保護地域に生息するカモシカの生息状況及び生息環境等の総合的な調査（通常調査）を行う。		
計画	（調査日数） ・下北半島保護地域 64日 ・北奥羽山系保護地域 84日	実績	同左

(2) 無形民俗文化財等保護費補助（文化財保護課）

概要	無形民俗文化財等の保存のために、用具の修理・新調を行う保存団体に対し助成を行う。		
計画	・国・県指定5件に対して助成	実績	・補助申請のあった4件に対して助成

(3) 文化財修理費補助（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者に対し助成を行う。		
計画	・2所有者に対して助成	実績	同左

(4) 記念物環境整備費補助（文化財保護課）

概要	史跡等の保存と活用を図るため、整備のために必要な発掘調査、毀損箇所の修復及び植栽などの整備事業を行う市町村等に対し助成を行う。		
計画	・市及び個人が行う史跡等6件(史跡4件、名勝2件)の保存整備事業に対して助成	実績	同左

(5) カモシカ保護対策費補助（文化財保護課）

概要	特別天然記念物カモシカを保護するため、食害対策用防護ネットの設置を行う市町村に対し助成を行う。		
計画	・佐井村のカモシカ食害対策防護ネット設置事業に対して補助	実績	同左

(6) 史跡買上費補助（文化財保護課）

概要	史跡等の保存のために土地を買上げ、公有化事業を実施する市町村に対し助成を行う。		
計画	・4市町村に対して補助	実績	同左

(7) 文化財防災費補助（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存及び防災設備設置を行う所有者に対し助成を行う。		
計画	・1所有者に対して助成	実績	同左

(8) 指定文化財管理費補助（文化財保護課）

概要	重要文化財等の維持管理の万全を期するため、所有者等が行う事業に要する経費について助成を行う。		
計画	・12所有者に対して助成	実績	同左

(9) 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助（文化財保護課）

概要	市町村が国庫補助を受けて実施する埋蔵文化財包蔵地の発掘調査等に対し助成を行う。		
計画	・13市町に対して助成	実績	同左

(10) あおもりJOMON発信事業（文化財保護課）

概要	県内に所在する縄文遺跡に関する価値と魅力を全国に情報発信するとともに、世界文化遺産登録に向けた本県の取組をアピールするシンポジウムや出土遺物等の展示会を開催する。		
計画	・「あおもり縄文まほろば展」を開催	実績	同左 ・期間 7月8日～16日 ・会場 江戸東京博物館 ・入場者数 約8,400人 ・その他シンポジウム開催

(11) 世界遺産暫定リスト登載推進事業（文化財保護課）

概要	文化庁に対して、本県の縄文遺跡群が世界文化遺産の登録基準に適合する資産であることを具体的に示す提案書を策定する。		
計画	世界遺産暫定一覧表への登載が「継続審議」となっている本県の縄文遺跡群が、登録に適合する資産であることを、より明確に証明するための詳細な調査・研究等を行う。	実績	北海道、青森県、岩手県及び秋田県の4道県による世界文化遺産登録推進会議を設置(3回開催)し、「北海道・北東北の縄文遺跡群」として、4道県の知事がそろって、平成19年12月19日、文化庁長官に共同提案を行った。

重点項目「1 文化財の保護・保存」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

無形民俗文化財等保護費補助事業や、文化財修理費補助事業をはじめとする各種補助事業を実施し、市町村及び個人等が行う文化財保護活動の支援を行ったことにより、文化財の保護・保存に寄与することができた。

また、江戸東京博物館で「あおり縄文まほろば展」を開催して、県内に所在する縄文遺跡群に関する価値と魅力を全国に発信するとともに、北海道・北東北の4道県合同で、文化庁に対し世界文化遺産登録の共同提案を行うなど、世界文化遺産登録に向けた取組が推進された。

<課題等>

文化財は、私たちの歴史、文化等を正しく理解するために欠くことのできないものであり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、県内の貴重な文化財を保護していくためにも、これからも継続した取組を進めていくことが重要である。

さらに、北海道・北東北4道県の縄文遺跡群の世界遺産登録を推進していくため、世界文化遺産に関する情報収集や、国内外に向けた情報発信活動などの取組を強化していく必要がある。

【重点項目】

2 文化財の整備・活用（担当課：文化財保護課）

- ア 史跡等の公有化や整備充実の支援に努める。
- イ 文化財や関連施設をネットワーク化し広域的活用を進めるとともに、情報発信に努める。
- ウ 特別史跡三内丸山遺跡の調査研究活動と多様な活用を推進する。

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 十三湊関連遺跡発掘調査事業（文化財保護課）

概要	十三湊関連遺跡の中でも歴史のおよび学術的に価値が高いと考えられ、かつ大規模な遺跡である福島城跡について、遺跡の保存と活用を図るため、国史跡指定を目指した発掘調査を実施する。		
計画	・福島城跡の詳細分布調査と内郭内部の調査を実施する。	実績	同左

(2) 青森県遺跡地図刊行事業（文化財保護課）

概要	遺跡の周知を図ることを目的に、県内全域を対象とした遺跡分布調査を行い、青森県遺跡地図の改訂版を刊行するとともに、青森県教育委員会のホームページで広く公開する。		
計画	・下北地区・三八地区の遺跡分布調査実施（改訂版の刊行、ホームページ公開はH20で実施予定）	実績	同左 45遺跡を新規登録し、1遺跡の範囲変更を行った。

(3) 三内丸山遺跡仮整備（文化財保護課）

概要	遺跡内の遺構の保護等に関する業務を行う。		
計画	・毎月の遺構清掃、年1回の防カビ・防藻処理 ・年1回、遺構の劣化状況を調査し、保存状態の確認等を施す。	実績	同左

(4) 三内丸山遺跡調査研究（文化財保護課）

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査を行い、発掘調査報告書を刊行する。 ・研究成果を公表するため年報「三内丸山遺跡」を刊行する。 ・三内丸山遺跡の全体像解明や縄文文化研究推進のため三内丸山遺跡特別研究を実施する。 ・専門的な立場から助言・指導を受けるため発掘調査委員会を開催する。 ・これまでに発掘した出土遺物を整理し、発掘調査報告書を刊行する。 ・重要文化財に指定された土器等を専門機関に依頼し保存修理を施す。 		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から9月まで発掘調査(第31次調査)を実施 ・第30次調査に関する調査報告書を400部刊行 ・年報を500部刊行 ・特別研究(自由課題研究1件、総合研究1件)を実施 ・発掘調査委員会を年3回開催 ・出土遺物を整理し、南盛土に関する発掘調査報告書を400部刊行 ・重要文化財3点を保存修理 	実績	同左 保存修理した重要文化財は5点

(5) 三内丸山遺跡普及啓発（文化財保護課）

概要	<p>三内丸山遺跡の普及啓発のため、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学者用リーフレットの刊行 ・当時の生活の一部を体験する体験学習の開催 ・調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催 		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット印刷・配布 95,000部 ・体験学習「縄文教室」開催 9回 ・企画展開催 2回 	実績	同左

(6) 三内丸山遺跡運営諸費（文化財保護課）

概要	年間10万人以上の見学者が訪れる三内丸山遺跡展示室を維持管理する。		
計画	三内丸山遺跡展示室を常時良好な状態に保つように維持管理する。	実績	同左

(7) 三内丸山遺跡展示・収蔵機能検討調査費（文化財保護課）

概要	<p>三内丸山遺跡展示室の老朽化への対応、遺跡内での重要文化財の展示・収蔵の実現、世界文化遺産登録の推進に向けた情報発信機能の充実等、現状の諸課題の解決を図るため、三内丸山遺跡の展示・収蔵機能のあり方について検討、調査を行う。</p>		
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会開催 3回(外部有識者及び庁内関係部局職員10名で委員会を構成) 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会 同左 ・今後の整備指針となる「三内丸山遺跡展示・収蔵機能のあり方」をまとめた。

(8) アレコレドキドキ体験事業【再掲】（学校教育課、文化財保護課）

P. 6 参照			
---------	--	--	--

重点項目「2 文化財の整備・活用」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

遺物の散布状況などから遺跡の有無を把握する遺跡分布調査により、県内の遺跡の所在を把握し、広く公開することで、歴史文化に対する県民の意識の高揚が図られたとともに、発掘調査を進めることで日本の中世史上極めて重要な十三湊遺跡群の保存・活用を推進することができた。

また、特別史跡三内丸山遺跡については、発掘調査や特別研究などのほか、老朽化した三内丸山遺跡展示室の今後の利活用を含めた遺跡内の重要文化財の展示・収蔵機能を検討調査を行い、遺跡整備のさらなる充実が図られたとともに、県内の子どもたちに縄文遺跡について理解と親しみを深めてもらう取組が推進された。

<課題等>

福島城跡のさらなる実体解明を進め、国史跡指定を目指すことにより、地域の重要な遺跡群の保存・活用を図る必要がある。

また、三内丸山遺跡については、未整理の出土遺物について調査を進めていくほか、縄文時遊館改修による、重要文化財等の展示・収蔵機能の強化を行い、遺跡に関する県民の興味・関心を高めるための取組を今後とも継続していく必要がある。

【重点項目】

- 3 伝統芸能・技術の継承（担当課：文化財保護課）
- ア 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成支援に努める。
 - イ 伝統芸能・技術の発表機会の充実に努める。
 - ウ こどもの伝統芸能伝承活動を推進する。

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 北海道・東北ブロック民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	北海道・東北地区の民俗芸能が一堂に会し、広く一般に公開するとともに、その保存伝承を図る。		
計画	・1団体出演	実績	同左（新郷村から出演） H19は北海道で開催（10/21、江差会館）

(2) こども民俗芸能大会（文化財保護課）

概要	貴重な文化遺産である民俗芸能の保存・継承を図るため、こどもの民俗芸能団体が一堂に会して日ごろの成果を発表するとともに、一般公開をし、開催地を中心に民俗芸能継承への意識啓発を促す。		
計画	・出演 県内6地区×1団体＋大人1団体 ・会場 青森市 ・公演を映像に記録し各団体へ配布	実績	同左 11月24日、青森市民ホールで開催

重点項目「3 伝統芸能・技術の継承」の評価（点検結果を踏まえた総括的評価）

< 成果 >

「第49回北海道・東北ブロック民俗芸能大会」への団体派遣や「平成19年度こども民俗芸能大会」の開催などの取組により、県内の貴重な伝統芸能について広く周知が図られたほか、自らの郷土への誇りと伝統継承の重要性の啓発が推進された。

< 課題等 >

「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」や「こども民俗芸能大会」など、伝統芸能の継承のために、成果発表及び普及啓発の場を今後も引き続き確保していく必要がある。

【重点項目】

4 博物館等施設の整備充実（担当課：文化財保護課）

ア 県立郷土館の展示・教育普及・調査研究活動の充実に努める。

イ 埋蔵文化財調査センターの発掘調査・研究活動と収蔵機能の充実に努める。

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 郷土館常設展示事業（文化財保護課）

概要	調査・研究の成果品として常設展示室資料の積極的な入れ替えと解説カードを作成し、来館者の学習意欲を満足させる。 また、新たに開設した郷土学習室においても、体験学習・季節小展示などを通して、郷土青森の自然、歴史に興味・関心を持ってもらうとともに、青森県の良さを理解してもらう。		
計画	・各展示室とも、より充実した資料を展示するとともに、解説カードの作成と解説員研修の充実に図る。 ・体験メニューを追加作成するとともに、季節小展示を行う。	実績	同左

(2) 郷土館特別展示事業（文化財保護課）

概要	自主企画による県民にとって魅力ある特別展・企画展と、外部機関と連携・協力した共催展を開催する。		
計画	特別展 1回、企画展 5回、共催展 2回	実績	同左

(3) 郷土館給排水管等改修工事（文化財保護課）

概要	築30年以上経過した当館の給排水等設備の改修工事を行う。		
計画	・4ヵ年計画の2年目、館内の給排水・蒸気管の取替工事を実施	実績	同左

重点項目「4 博物館等施設の整備充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

郷土館の常設展において、調査研究活動の成果を県民により利用しやすいものとするため、解説カードの作成や、体験メニューの追加を行い、また、特別展「北東北自然史博物館～大地と生きものふしぎ旅行～」をはじめ、各種企画展や共催展を開催したことによって、展示内容を充実させることができた。

なお、埋蔵文化財調査センターの発掘調査活動については、国道45号八戸南道路建設事業などの開発事業により消滅する埋蔵文化財包蔵地について、記録保存のため発掘調査し、報告書を作成・刊行して埋蔵文化財の保護が推進された。また研究活動及び収蔵機能の充実については、研究紀要を刊行し、発掘調査に係る出土品を新たに収蔵保管することができた。

<課題等>

郷土館については、県民にとって魅力ある施設であるために、引き続き常設展の充実と、各種特別展の成功に取り組んでいく必要がある。

埋蔵文化財調査センターについては、今後とも記録保存のための発掘調査及びそれらの報告書の作成・刊行を行うとともに、研究活動及び収蔵機能についても充実を図りながら埋蔵文化財保護のための取組を続けていく必要がある。

保健体育行政について

【方針】

県民一人一人が、生涯にわたり健やかで活力に満ちた生活を送ることができるよう、学校における体育・スポーツ及び健康教育の充実並びにスポーツの振興に努める。

【重点項目】

1 学校体育・スポーツの充実（担当課：スポーツ健康課）

児童生徒が、自ら進んで運動に親しむ資質や能力を身に付けるとともに、健康の増進と体力の向上が図られるよう、学校体育・スポーツの充実に努める。

- ア 教科体育(保健体育)における学習指導の充実
- イ 体力の向上を図る指導の充実
- ウ 体育(保健体育)担当教員等の研修の充実
- エ 体育的行事の工夫
- オ 運動部活動の運営の工夫
- カ 学校体育施設の有効活用の促進
- キ 学校体育関係団体の活動の促進

重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

(1) 学校体育実技講習会、研修会（スポーツ健康課）

概要	体育担当教員の指導力向上及び特別活動等の関係職員の資質向上を図るため、各種実技講習会等を実施する。		
計画	(参加者数) ・運動部活動研修会 32人(1回) ・武道認定講習会 30人(1回) ・学校体育実技指導者派遣事業 15人(1回) ・冬季体育実技講習会 180人(1回)	実績	(参加者数) ・運動部活動研修会 同左 ・武道認定講習会 15人(1回) ・学校体育実技指導者派遣事業 同左 ・冬季体育実技講習会 129人(1回)

(2) 児童生徒の健康・体力実態調査（スポーツ健康課）

概要	児童生徒の健康と体格・体力・ライフスタイルの実態を把握し、体育指導の充実に資するため、実態調査を実施する。		
計画	(調査予定人数) ・小学校 県内全児童数(79,912人)の10%以上 ・中学校 県内全生徒数(43,295人)の15%以上 ・高等学校 全県立高校生数(41,703人)の15%以上	実績	(調査参加人数及び調査割合) ・小学校 8,750人(11.0%) ・中学校 8,968人(20.7%) ・高等学校 6,763人(16.2%)

(3) 体力向上推進事業（スポーツ健康課）

概要	児童生徒が健康・安全や体力に関心を持ち、自ら進んで運動やスポーツに親しむ環境づくりを支援することで、体力の向上を目指すとともに、生涯を通じた健康的なライフスタイルの形成を図る。		
計画	<p>【体力向上モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究推進校数 計8校(小3、中3、高2) ・着衣泳講習会参加者数 50人(1回) <p>【体力向上啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校保健体育担当者会議参加者数 84人(1回) ・学校における体育・スポーツ活動推進フォーラム参加者数 60人(1回) 	実績	<p>【体力向上モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究推進校数 同左 ・着衣泳講習会参加者数 同左 <p>【体力向上啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校保健体育担当者会議参加者数 74人(1回) ・学校における体育・スポーツ活動推進フォーラム参加者数 75人(1回)

(4) スポーツエキスパート活用事業（スポーツ健康課）

概要	小・中学校及び県立学校の運動部に対して地域の外部指導者を派遣し、運動部活動を推進するとともに、指導者の資質の向上を図る。		
計画	<p>(外部指導者派遣人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 103人 ・県立学校 69人 	実績	<p>(外部指導者派遣人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 71人 ・県立学校 53人

(5) 学校体育団体への助成（スポーツ健康課）

概要	中学校及び高等学校の体育・スポーツの振興を図るため、全国・東北大会への選手・役員への派遣費に対し補助する。		
計画	<p>【高等学校参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会 1,117人、東北大会 2,120人 <p>【中学校参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会 370人、東北大会 1,400人 	実績	<p>【高等学校参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会 964人、東北大会 1,955人 <p>【中学校参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会 373人、東北大会 1,212人

(6) 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業（スポーツ健康課）

概要	平成23年度に青森・岩手・秋田の北東北三県で開催する全国高等学校総合体育大会に向けて、競技会場の状況調査、先催県調査、北東北三県の連絡調整、県準備委員会の設立準備等を行う。		
計画	<p>【先催県の調査】</p> <p>【競技開催地の状況把握】</p> <p>【北東北三県の連絡調整】</p>	実績	<p>【先催県の調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H20埼玉総体の準備状況 ・H19佐賀総体の準備・実施状況 <p>【競技開催地の状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技開催可能施設の実態調査・現地調査 ・市町村説明会、開催意向調査 <p>【北東北三県の連絡調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催県担当者連絡会議開催

(7) 全国中学校体育大会開催費補助（スポーツ健康課）

概要	平成19年度に本県で開催される全国中学校体育大会開催経費に対し補助を行う。		
計画	次の大会(種目)の開催経費を補助 ・卓球 ・相撲 ・新体操	実績	次の大会(種目)の開催経費を補助 ・卓球 2,463千円 8/19～22、青森市(参加者数1,096人) ・相撲 2,463千円 8/18～19、十和田市(参加者数816人) ・新体操 1,982千円 8/21～23、弘前市(参加者数439人)

重点項目「1 学校体育・スポーツの充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

体力向上推進事業において、児童生徒が自ら進んで運動やスポーツに親しむことを目的に、教員を対象とした体育・スポーツ活動推進フォーラム、体力向上実技講習会等を実施し、体力向上に係る継続的・実践的な指導の充実が図られた。

また、児童生徒の健康・体力実態調査の結果、平成19年度は全国平均を上回る年齢層が増え、全体としては上昇傾向を示してきていることが把握できた。

スポーツエキスパート活用事業において、学校と地域の連携を図り、専門的な実技指導者を必要としている県立学校の運動部に対し、地域に住む優れた外部指導者を派遣することにより、児童生徒がスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会との連携促進が図られた。

運動部活動研修会、武道認定講習会、冬季学校体育実技講習会等体育担当教員を対象とした各種講習会及び研修会を実施し、体育担当教員の指導力向上が図られた。

<課題等>

児童生徒の健康・体力実態調査の結果、全体としては上昇傾向を示しているものの、スピード、全身持久力、瞬発力の分野では全国平均を下回っており、児童生徒の体力向上に向けて、継続的な取組が必要である。

また、これまで学校単位で取り組んできたが、児童生徒の体力はライフスタイルにも関係することから、家庭等との連携を踏まえた取組を考えていく必要がある。

運動部活動の課題として、実技指導が苦手な顧問が配置されていることが挙げられることから、各学校の部活動担当者に対し、スポーツエキスパート活用事業の事業内容等を把握してもらい、できるだけ多くの学校に外部指導者を派遣し運動部活動を活性化させていく必要がある。

本県のスポーツ活動の充実を図るためには、指導者の資質向上が必要不可欠であり、研修等の参加について、機会をとらえて働きかけていく必要がある。

【重点項目】

2 健康教育の充実 (担当課:スポーツ健康課)

児童生徒が、心身ともに健康で安全な生活について理解し実践できるよう、家庭や地域と連携を図り、学校保健・学校安全及び食に関する指導を総合的に推進し、健康教育の充実に努める。

- ア 学校保健の充実
- イ 学校安全の充実
- ウ 食に関する指導の充実
- エ 健康教育担当者の研修の充実

重点項目の点検(平成19年度の具体的な取組状況)

(1) 健康診断(県立学校の教職員及び児童生徒) (スポーツ健康課)

概要	県立学校教職員及び児童生徒の健康管理の適正を期するため、定期健康診断を実施する。		
計画	・検査予定児童生徒 34,571人 ・検査予定教職員 4,403人	実績	・検査実施児童生徒 35,499人 ・検査実施教職員 4,657人

(2) 子ども安全スキルアップ事業 (スポーツ健康課)

概要	犯罪に巻き込まれないよう子ども自身の危険回避能力を高めるため、学校、家庭、地域社会の連携・協力による安全教育を実施する。		
計画	・研究校 6小学校(6地区) ・研修会参加者 374人(6地区)	実績	・研究校 同左 ・研修会参加者 300人(6地区)

(3) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業【再掲】 (生涯学習課、学校教育課、スポーツ健康課)

P.15 参照

(4) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (スポーツ健康課)

概要	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を委嘱し、学校で巡回・警備等に従事する学校安全ボランティア(スクールガード)の養成を行うなど、地域ぐるみで学校安全に関する実践的な取組を実施する。		
計画	・スクールガード・リーダー委嘱人数 44人 ・スクールガード養成講習会開催数 6回 ・実践的な取組実施地域 1地域	実績	・スクールガード・リーダー委嘱人数 40人 ・スクールガード養成講習会開催数 同左 ・実践的な取組実施地域 同左

(5) いきいき青森っ子健康づくり事業 (スポーツ健康課)

概要	健康教育調査研究事業及び健康教育実践研究支援事業を実施し、健康教育のあり方、進め方の協議及び健康課題解決のための具体的な指導内容、指導方法について研究等を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育調査研究協議会開催数 2回 調査のためのワーキング開催数 4回 実態調査の実施 性に関するセミナーの開催数 1回 実践研究校指定数 9校 リーフレット2,000部作成・配布 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育調査研究協議会開催数 1回 調査のためのワーキング開催数 1回 健康実態調査の実施(悉皆調査) 性に関するセミナーの開催数 同左 実践研究校指定数 同左 リーフレット 同左

(6) 性教育の指導に関する実践推進事業 (スポーツ健康課)

概要	学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じた適切な性教育が実施できるよう、指導者用パンフレットを作成し、実践的な取組を支援する。		
計画	性に関する教育の指導事例パンフレット750部を作成し、県内全校に配布	実績	性に関する教育の学習プログラムリーフレットを15,000部作成し、県内全校・全教員に配布

(7) 学校・地域保健連携推進事業 (スポーツ健康課)

概要	近年、増加・深刻化している新たな健康問題に対処するため、地域の医師等専門家の協力を得て、児童生徒の健康問題に対処し、地域と連携して学校保健の充実を図る。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会開催数 2回、20人(医師、学校等) 専門医の派遣回数 43回 健康相談医の配置数 24人 中央講師による研修会開催数 1回(参加者120人) 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会開催数 同左 専門医の派遣回数 40回 健康相談医の配置数 23人 中央講師による研修会開催数 1回(参加者157人)

(8) 養護教諭健康教育研修事業(新規採用研修、経験者研修) (スポーツ健康課)

概要	新規採用及び経験年数5年の養護教諭に対して、職務に必要な基礎的な知識及び技術を習得させるため、実践的な研修を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 【新規採用研修】 受講者数 13人、研修実施回数 3回 【経験者研修】 受講者数 12人、研修実施回数 2回 	実績	<ul style="list-style-type: none"> 【新規採用研修】 受講者数 11人、研修実施回数 同左 【経験者研修】 受講者数 8人、研修実施回数 同左

(9) 学校栄養職員研修事業(経験者研修) (スポーツ健康課)

概要	経験年数5年の学校栄養職員に対して、職務に必要な知識と技術を習得させるとともに、専門性を生かした学校給食指導の充実を図るため指導法等についての研修を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 2人 研修実施回数 2回 	実績	同左

(10) 学校給食定期衛生管理事業（スポーツ健康課）

概要	学校給食による食中毒を未然に防止するため、食材の定期点検とねずみ・ゴキブリの定期駆除を実施する。		
計画	・定期駆除実施校数 13校(年2回)	実績	・定期駆除実施校数 17校(年2回)

(11) 県立学校給食設備整備事業（スポーツ健康課）

概要	県立学校の給食設備・食器具の整備を行い、衛生管理の徹底を図る。		
計画	・施設・食器具整備対象校数 5校	実績	・施設・食器具整備対象校数 6校

(12) 地域に根ざした学校給食推進事業（スポーツ健康課）

概要	栄養教諭等が中心となって、学校と生産者が連携した学校給食における地場産物の活用促進、米飯給食推進のあり方等の方策について、実践的な調査研究を実施する。		
計画	・検討委員会開催数 5回、20人(栄養教諭、生産者等)	実績	同左

(13) 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域連携食育推進事業（スポーツ健康課）

概要	子どもに対する食育の効果を高めるために、栄養教諭を中核として、家庭、地域と連携・協力し、各学校における食に関する指導の充実を図るとともに、家庭に対する啓発等を実施する。		
計画	・食育検討委員会開催数 6回、17人(栄養教諭、地域代表等)	実績	同左

重点項目「2 健康教育の充実」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

< 成果 >

学校・家庭・地域保健関係者が一体となって児童生徒の様々な健康問題解決に取り組む学校保健委員会について、いきいき青森っ子健康づくり事業、学校・地域保健連携推進事業等を通じて設置促進を図ったことにより、その設置率及び開催回数が増えた。

本県の児童生徒の健康課題解決に向けて、健康教育調査研究協議会において健康教育について協議するとともに、健康実態調査を実施し、本県の実態を把握することができた。

性に関する教育については、性教育の指導に関する実践推進事業において性に関するセミナー開催や指導者用リーフレットを作成・配布し、発達段階に応じた指導を系統的に行うための効果的な指導の推進が図られた。

学校の管理下をはじめとして、家庭や社会生活における事故、交通事故、自然災害、さらには暴力や誘拐のような犯罪による被害など、多くの危険が児童生徒を取り巻いていることから、安全指導の充実に努めた。その成果として、全ての学校において学校安全計画が作成された。

全国的に登下校時において児童生徒が犯罪被害に遭う事件が発生しており、本県においても声かけ事案等が発生している状況にあるため、地域ぐるみによる学校安全体制の整備を図り、学校、家庭、地域が一体となった学校安全委員会の設置が推進された。

食に関する指導の充実に向けて、給食を活用した指導や、各教科領域における指導など学校教育活動全体を通じた食に関する指導と、学校における食育についての基本事項を取りまとめた「食育マニュアル」の活用を推進したことで、食に関する指導計画が多くの学校で作成されるとともに、学校給食の活用や学校・家庭・地域の連携等の実践例を掲げた「食育プログラム」の作成等、食育を推進するための環境づくりが広がった。

また、栄養教諭が配置され、食に関する指導に関わったことにより、児童生徒の食に対する関心も高まり、保護者等の意識向上も見られた。

< 課題等 >

児童生徒の健康教育を推進するためには、学校・家庭・地域が連携した取組は欠かすことができないことから、学校保健委員会のあり方の工夫や、引き続き各学校の実情に応じ学校保健委員会の設置率促進を図っていく必要がある。

本県の児童生徒の健康に関する調査の分析結果を基に、健康教育調査研究協議会においてさらに調査研究を行い、本県の児童生徒の健康課題への取組及び健康教育の在り方について協議を進める必要がある。

また、家庭・地域社会との連携が必要なことから、地域保健機関と連携し、学校教育活動全体を通じ、健康課題解決に向けた取組を引き続き推進することが必要である。

様々な危険が児童生徒を取り巻いていることから、地域ぐるみの学校安全体制をさらに推進するとともに、子どもたち自身が危険を予測し危険を回避する能力を育成する安全教育をさらに推進する必要がある。

生涯を通じて健康で活力ある生活のためには、子どもたちが主体的に「食」について考え、実践できる力を身に付けさせる必要があることから、「子どもにさせる食育」から「子どもが主体的に取り組む食育」へと食育推進体制を整備し、一層の食育推進を図る必要がある。

また、栄養教諭を中核とした食育の取組の効果について検証していく必要がある。

【重点項目】

3 スポーツの振興（担当課：スポーツ健康課）

県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、スポーツに親しむ環境づくりと競技力を向上させる環境づくりを推進し、スポーツの振興に努める。

- ア 地域におけるスポーツ活動の推進
- イ 競技スポーツの推進
- ウ スポーツ交流の推進
- エ スポーツ情報の充実
- オ スポーツに関わる人材の育成・活用
- カ スポーツ推進体制の充実
- キ スポーツ施設の有効活用の促進

重点項目の点検（平成19年度の具体的な取組状況）

(1) 広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションを通じた世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	・設置市町村数 15市町村 ・市町村訪問指導 6回 ・出前講座 1回 ・クラブ関係者会議 3回、20人（市町村、クラブ関係者）	実績	・設置市町村数 8市町村（ほか設立準備中8市町村） ・市町村訪問指導 同左 ・出前講座 同左 ・クラブ関係者会議 同左

(2) スポーツ団体への助成（スポーツ健康課）

概要	スポーツ振興を図る（財）青森県体育協会の運営に要する経費を補助する。		
計画	（補助対象） ・事務局運営事業 ・岩木青少年スポーツセンター運営事業 ・スポーツ少年団大会派遣事業等 計 51,656千円	実績	同左 計 51,908千円

(3) 体育施設運営管理事業（スポーツ健康課）

概要	新青森県総合運動公園、青森県総合運動公園、県営スケート場、県武道館の4施設について、指定管理者による運営・管理を行う。		
計画	・委託料等合計 497,820千円 ・使用料金収入合計 117,354千円	実績	・委託料等合計 499,996千円 ・使用料金収入合計 126,150千円

(4) スポーツ振興事業費 第15回青森県民駅伝競走大会開催費（スポーツ健康課）

概要	県内の市町村対抗形式による駅伝競走大会を開催し、県民の一体感を盛り上げ、活力ある県勢の発展とスポーツの振興を図る。		
計画	・参加者数 全市町村720人	実績	同左

(5) スポーツ振興事業費 スポーツ科学センター運営事業 (スポーツ健康課)

概要	スポーツ科学に基づいた各種測定・検査により個別プログラムや情報等の提供を行い、本県の競技力向上に向けて支援する。		
計画	・利用者数 1,100人	実績	・利用者数 1,475人

(6) スポーツ振興事業費 スポーツ振興事業 (スポーツ健康課)

概要	国民体育大会及び東北総合体育大会選手・役員派遣、本県の競技力向上を図る選手強化事業、中央講師を招いて有望選手の育成強化を行うスーパーバイザー事業等について経費の補助を行う。		
計画	・国体・東北総体選手等派遣者数 1,284人 ・選手強化者数 7,284人	実績	・国体・東北総体選手等派遣者数 1,280人 ・選手強化者数 7,429人

(7) スポーツイベント開催事業:生涯スポーツ推進イベント補助(津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ) (スポーツ健康課)

概要	生涯を通じたスポーツ活動の実践を図るため、県民が参加するスポーツイベント(津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ)に対して助成する。		
計画	・補助 800千円 ・参加者数 延2,000人	実績	・補助 同左 ・参加者数 延2,083人 5/12～13、弘前市等で開催

(8) 県民総スポーツ推進事業 県民体育大会開催費補助 (スポーツ健康課)

概要	県民の生涯にわたるスポーツ活動の推進を図るため、市町村の代表によって市町村対抗の形式で行われる青森県民体育大会の開催に要する経費の一部を助成する。		
計画	・補助 1,000千円 ・参加者数 6,000人	実績	・補助 同左 ・参加者数 6,305人 7/28～29、8/4～5、11、むつ市を主会場に開催

(9) 県民総スポーツ推進事業 岩木山スキーマラソン大会開催費補助 (スポーツ健康課)

概要	県民の生涯にわたるスポーツ活動の推進を図るため、岩木山において開催されるスキーマラソン大会の開催に要する経費の一部を助成する。		
計画	・補助 800千円 ・参加者数 1,000人	実績	・補助 同左 ・参加者数 1,100人 3/8～9、弘前市で開催

(10) 第20回全国スポーツ・レクリエーション祭開催費負担金 (スポーツ健康課)

概要	平成19年度に本県で開催される第20回全国スポーツ・レクリエーション祭に要する経費を負担する。		
計画	・負担金 404,000千円 ・参加者数 10万人	実績	・負担金 363,419千円 ・参加者数 約16万人 9/22～25、16市町で開催

重点項目「3 スポーツの振興」の評価(点検結果を踏まえた総括的評価)

<成果>

広域スポーツセンター運営事業において、市町村を訪問し総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行った結果、以前よりはクラブの意義等に対する関係者の理解が進み、クラブの設置は目標値を下回っているものの、設立準備中の市町村は増えた。

本県競技力の向上を図るため、各競技団体等が行う強化事業に対する助成や、県スポーツ科学センターを活用した競技者・指導者支援などを行っており、その結果、競技力をはかる指標のひとつである国民体育大会における本県の男女総合順位は、ここ5年間は30位前後で推移している。

また、国民体育大会、全国中学校体育大会及び全国高等学校体育大会における本県選手・チームの入賞数は、ここ5年間ににおいてはほぼ同程度で推移している。

<課題等>

地域住民の主体的運営を特徴とする総合型地域スポーツクラブの設立においては、「理念の共有」「活動場所や指導者の確保」「行政とのパートナーシップ」「会費等の財源確保」などが必要であり、手間や時間を要する場合が多い。したがって、今後も長期的なクラブ育成支援を行う必要がある。

競技人口の減少に加え、指導者の高齢化、高校や大学卒業後の選手受け入れ体制の整備などの課題があり、ジュニア選手を中心とした底辺拡大策や、種目団体等による強化体制の整備などが必要である。

また、より実効性の高い強化を図る手段のひとつとして、県スポーツ科学センターの一層の機能充実と競技者等による活用促進が求められている。

点検・評価対象一覧

施策	重点項目	事業名	頁
学校教育指導	1 授業の充実	(1) あおもりっ子育みプラン21	4
		(2) 学習サポート推進事業	5
		(3) 小・中連携教育推進事業	〃
		(4) 学習状況調査	〃
		(5) 授業力アップ推進事業 授業力アップアドバイザー派遣事業	〃
		(6) 授業力アップ推進事業 ICT活用指導力アップ事業	〃
		(7) 授業力アップ推進事業 特別支援教育における教員の専門性向上推進事業	6
		(8) 私たちのふるさと理解推進事業	〃
		(9) アレコレドキドキ体験事業 こども美術館体験事業	〃
		(10) アレコレドキドキ体験事業 ドキ！土器？体験事業	〃
		(11) 地域と育む子どもイキイキ事業 地域による学校支援の基盤強化事業	7
		(12) 地域と育む子どもイキイキ事業 特別支援教育ボランティア養成事業	〃
		(13) 理科支援員等配置事業	〃
		(14) 小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン	〃
		(15) 外部評価の充実・自己評価の改善のための実践研究	〃
		(16) エネルギーに関する教育支援事業費補助	8
		(17) 複式学級用指導資料の作成	〃
		(18) 学校評議員配置事業	〃
		(19) 「教育広報あおもりけん」刊行事業	〃
		(20) 教職員の定数	〃
		(21) 緊急耐震対策	9
		(22) 校舎等建築	〃
		(23) 用地造成整備	〃
		(24) 耐震診断	〃
		(25) 大規模改修	〃
		(26) 産業教育設備整備	10
		(27) 教育用コンピュータ整備	〃
		(28) 校内LAN整備	〃
		(29) 理科教育等設備整備	〃
		(30) 特別支援教育設備整備	〃
2 道徳教育の充実	(1) 道徳教育研究協議会	12	
	(2) 道徳教育研修等派遣	〃	
	(3) 道徳教育講座	〃	
	(4) 私たちのふるさと理解推進事業【再掲】	〃	
	(5) アレコレドキドキ体験事業【再掲】	〃	
3 特別活動の充実	(1) 豊かな体験活動推進事業	14	
	(2) 長期宿泊体験活動推進プロジェクト	〃	
	(3) 青森県中学校文化連盟支援事業	〃	
	(4) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生元気まち創造サポーター育成事業	15	
	(5) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生ふるさと学びサポーター育成事業	〃	
	(6) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業 高校生防災サポーター育成事業	〃	
	(7) 夢実現人づくりプラン	〃	
	(8) 青森県高等学校文化連盟支援事業	〃	
4 体育、健康教育の充実	(1) 学校体育実技講習会、研修会【再掲】	17	
	(2) 児童生徒の健康・体力実態調査【再掲】	〃	
	(3) 体力向上推進事業【再掲】	〃	
	(4) スポーツエキスパート活用事業【再掲】	〃	
	(5) 学校体育団体への助成【再掲】	〃	
	(6) 健康診断(県立学校の教職員及び児童生徒)【再掲】	〃	
	(7) 子ども安全スキルアップ事業【再掲】	〃	
	(8) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業【再掲】	〃	
	(9) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【再掲】	〃	
	(10) いきいき青森っ子健康づくり事業【再掲】	〃	
	(11) 性教育の指導に関する実践推進事業【再掲】	〃	
	(12) 学校・地域保健連携推進事業【再掲】	〃	
	(13) 養護教諭健康教育研修事業(新規採用研修、経験者研修)【再掲】	〃	
	(14) 学校栄養職員研修事業(経験者研修)【再掲】	〃	
	(15) 学校給食定期衛生管理事業【再掲】	〃	
	(16) 県立学校給食設備整備事業【再掲】	〃	
	(17) 地域に根ざした学校給食推進事業【再掲】	〃	
	(18) 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域連携食育推進事業【再掲】	〃	

施策	重点項目	事業名	頁		
5	生徒指導の充実	(1) スクールカウンセラー配置事業	18		
		(2) 子どもと親の相談員等活用調査研究事業	〃		
		(3) 生徒指導総合連携推進事業	〃		
		(4) ハートケアアドバイザー配置事業	〃		
		(5) 生徒指導必携(改訂版)の作成	19		
		(6) 問題を抱える子ども等の自立支援事業	〃		
		(7) 24時間電話相談事業	〃		
		(8) いじめ対策事業	〃		
		(9) いじめ・不登校関係機関連絡協議会	〃		
		(10) 小・中学校生徒指導研究協議会	20		
		(11) 地域生徒指導推進協議会	〃		
		(12) 地区健全育成推進会議	〃		
		(13) 高校生心のアドバイザー配置事業	〃		
		(14) 高等学校生徒指導連絡協議会	〃		
		(15) 特別支援学校生徒指導研究協議会	〃		
		6	進路指導の充実	(1) 進学カステップアップ支援事業	22
				(2) 夢実現チャレンジプラン(実力養成セミナー開催事業)	〃
(3) 中高一貫教育充実支援事業	〃				
(4) スクールアイデンティティプログラム 高等学校グランドデザイン会議事業	23				
(5) スクールアイデンティティプログラム 高等学校教育計画研究開発事業	〃				
(6) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業[再掲]	〃				
(7) 仕事力養成プログラム 仕事学び推進事業	〃				
(8) 仕事力養成プログラム 仕事力養成推進事業	〃				
(9) 仕事力養成プログラム キャリアカウンセリング研修会	24				
(10) 仕事力養成プログラム 青森県高等学校就職促進連絡会議	〃				
(11) 特別支援学校就職力アップ推進事業	〃				
(12) 特別支援学校就職促進事業	〃				
(13) 特別支援学校就職指導研究協議会	〃				
(14) 中学生の専門高校体験入学	〃				
7	国際化に対応する教育の推進	(1) 教員海外派遣事業	26		
		(2) 小学校における英語活動等国際理解活動推進プラン[再掲]	〃		
		(3) 語学指導を行う外国青年招致事業	〃		
		(4) 英語科学習講座	〃		
		(5) 英語指導法研修講座	27		
		(6) 国際理解教育講座	〃		
		(7) 英語コミュニケーション実践講座	〃		
		(8) 中・高等学校英語教育講座	〃		
		(9) 高校生による青森県とメーン州の交流事業	〃		
8	情報化に対応する教育の推進	(1) 県立学校システム管理者連絡協議会	29		
		(2) 県立学校インターネット利用環境提供事業	〃		
		(3) 小学校コンピュータ活用講座	〃		
		(4) 産業教育研修講座	〃		
		(5) 新産業技術等指導者養成講習	30		
		(6) 先端技術体験プログラム	〃		
		(7) 教育行政情報システムの開発・運用・保守	〃		
		(8) 情報システム(LAN)の運用・保守	〃		
		(9) 全庁LANと教育庁LAN統合化事業	〃		
9	環境教育の推進	(1) 環境教育講座	32		
10	研修の充実	(1) 教員内地留学	33		
		(2) 教員等中央研修講座(校長等)	〃		
		(3) 小・中学校各教科担当指導主事研究協議会	〃		
		(4) 中堅教職員指導実践力向上研修	〃		
		(5) 中堅教職員指導実践力向上研修	〃		
		(6) 初任者研修	34		
		(7) 長期社会体験研修	〃		
		(8) 幼稚園教育課程中央協議会	〃		
		(9) 小・中学校教育課程研究協議会	〃		
		(10) 小・中学校教育課程地区研究集会	〃		
		(11) 特別支援教育教育課程県研究集会	〃		
		(12) 特別支援教育内地留学	35		
		(13) 企業スピリッツ研修事業	〃		
		(14) 授業力アップ推進事業[再掲]	〃		
		(15) 総合学校教育センターにおける研修講座の開設[再掲]	〃		
		(16) 教育情報提供事業	〃		
		(17) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修	〃		

施策	重点項目	事業名	頁
社会教育 行政	1 社会教育推進体制の充実	(1) 生涯学習推進基盤整備事業	37
		(2) 青森県社会教育委員の運営	〃
		(3) 学習情報提供事業	〃
		(4) いじめ根絶キャンペーン推進事業	38
	2 学習活動の支援の充実	(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業	40
		(2) あすなるマスターカレッジ開設事業	〃
		(3) 未来を切り拓く「逞しい高校生」育成事業〔再掲〕	〃
		(4) ボランティアコーディネーター養成セミナー	〃
		(5) 地域と育む子どもイキイキ事業〔再掲〕	〃
		(6) 障害者家庭教育学級開設事業	41
		(7) 放課後子どもプラン・放課後子ども教室推進事業	〃
		(8) わくわくブック推進事業	〃
	3 社会教育施設等の機能の充実	(1) 県立図書館資料整備	43
		(2) 「おやくにたちます！」図書館戦略	〃
		(3) 社会教育関係団体補助	〃
	4 指導者等の養成・確保と資質の向上	(1) 社会教育主事派遣事業	45
		(2) 社会教育主事有資格者育成派遣事業	〃
		(3) 生涯学習・社会教育関係職員講座	〃
		(4) 地域活動実践セミナー	〃
		(5) パワフルAOMORI! 創造セミナー	46
(6) 家庭教育支援者ネットワーク形成講座		〃	
5 多様な学習機会の充実	(1) チャレンジ体験スクラム事業	48	
	(2) 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業	〃	
	(3) 青少年教育施設主催事業	〃	
	(4) 障害者青年学級開設事業	〃	
	(5) 県立学校開放事業	49	
	(6) 仕事力アップのためのeラーニング推進事業	〃	
	(7) 親が学ぶ青少年キャリア形成推進事業	〃	
	(8) キャリア学習支援者育成講座	〃	
文化財保護 行政	1 文化財の保護・保存	(1) 特別天然記念物カモシカ保護事業	51
		(2) 無形民俗文化財等保護費補助	〃
		(3) 文化財修理費補助	〃
		(4) 記念物環境整備費補助	〃
		(5) カモシカ保護対策費補助	52
		(6) 史跡買上費補助	〃
		(7) 文化財防災費補助	〃
		(8) 指定文化財管理費補助	〃
		(9) 埋蔵文化財緊急発掘調査費補助	〃
		(10) あおもりJOMON発信事業	〃
		(11) 世界遺産暫定リスト登載推進事業	53
	2 文化財の整備・活用	(1) 十三湊関連遺跡発掘調査事業	55
		(2) 青森県遺跡地図刊行事業	〃
		(3) 三内丸山遺跡仮整備	〃
		(4) 三内丸山遺跡調査研究	56
		(5) 三内丸山遺跡普及啓発	〃
		(6) 三内丸山遺跡運営諸費	〃
		(7) 三内丸山遺跡展示・収蔵機能検討調査費	〃
		(8) アレコレドキドキ体験事業〔再掲〕	〃
	3 伝統芸能・技術の継承	(1) 北海道・東北ブロック民俗芸能大会	58
		(2) こども民俗芸能大会	〃
	4 博物館等施設の整備充実	(1) 郷土館常設展示事業	59
		(2) 郷土館特別展示事業	〃
		(3) 郷土館給排水管等改修工事	〃

施策	重点項目	事業名	頁
保健体育 行政	1 学校体育・スポーツ の充実	(1) 学校体育実技講習会、研修会	61
		(2) 児童生徒の健康・体力実態調査	〃
		(3) 体力向上推進事業	62
		(4) スポーツエキスパート活用事業	〃
		(5) 学校体育団体への助成	〃
		(6) 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催準備事業	〃
		(7) 全国中学校体育大会開催費補助	63
	2 健康教育の充実	(1) 健康診断(県立学校の教職員及び児童生徒)	65
		(2) 子ども安全スキルアップ事業	〃
		(3) 未来を切り拓く「遅しい高校生」育成事業〔再掲〕	〃
		(4) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	〃
		(5) いきいき青森っ子健康づくり事業	66
		(6) 性教育の指導に関する実践推進事業	〃
		(7) 学校・地域保健連携推進事業	〃
		(8) 養護教諭健康教育研修事業(新規採用研修、経験者研修)	〃
		(9) 学校栄養職員研修事業(経験者研修)	〃
		(10) 学校給食定期衛生管理事業	67
		(11) 県立学校給食設備整備事業	〃
		(12) 地域に根ざした学校給食推進事業	〃
		(13) 栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域連携食育推進事業	〃
	3 スポーツの振興	(1) 広域スポーツセンター運営事業	69
		(2) スポーツ団体への助成	〃
		(3) 体育施設運営管理事業	〃
		(4) スポーツ振興事業費 第15回青森県民駅伝競走大会開催費	〃
		(5) スポーツ振興事業費 スポーツ科学センター運営事業	70
		(6) スポーツ振興事業費 スポーツ振興事業	〃
		(7) スポーツイベント開催事業:生涯スポーツ推進イベント補助(津軽路ロマン国際ツアーデーマーチ)	〃
		(8) 県民総スポーツ推進事業 県民体育大会開催費補助	〃
		(9) 県民総スポーツ推進事業 岩木山スキーマラソン大会開催費補助	〃
		(10) 第20回全国スポーツ・レクリエーション祭開催費負担金	〃

4分野

22重点項目

209事業(うち再掲28事業)

**平成20年度
青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書**

- 平成19年度の実績 -

編 集 青森県教育庁教育政策課
発 行 青森県教育委員会
発行年月 平成20年11月